

さくら市第3次食育推進計画

～食に感謝し、元気な体と豊かなこころを育みます～

令和7年3月

さくら市

はじめに

さくら市は、関東平野北端部に位置し、鬼怒川・荒川を源流とした水田が広がり、豊かな自然環境と風土を活かした食材や、この土地で暮らしてきた先人たちの知恵に支えられた食文化が大切に育みながら守られてきました。



本市では、平成24年3月に「さくら市食育推進計画」、平成29年3月に「さくら市第2次食育推進計画」を策定し、「食に感謝し、元気な体と豊かなところを育みます」の基本理念のもと、家庭、保育園・学校、地域、食育関連団体等と連携し食育に関する様々な施策を推進してまいりました。

令和6年度に実施した食育に関する市民アンケートでは、食育への関心度や食品ロスの削減のために取り組む割合など改善がみられるものがある一方で、朝食の欠食割合や栄養バランスに配慮した食事の実践割合など改善に至らない課題があることがわかりました。また、少子高齢化や世帯構造の変化、ライフスタイルの多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の流行など社会環境の変遷により、食を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような状況を踏まえ、前計画の基本理念を承継し、令和7年度から令和12年度までを計画期間とする「さくら市第3次食育推進計画」を策定いたしました。

本計画では、「食を通した市民一人ひとりの健康づくりを推進します」、「食を通して豊かなところ、人間性を育みます」、「食の安心・安全の確保と環境・地域との調和を推進します」を基本目標に掲げ、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた施策を推進してまいります。

さらに、環境の整備では、令和7年9月には新給食センターが稼働し、喜連川給食センターや自校式給食など分散していたものが1か所に集中することとなります。これまで以上に積極的に地場産物を活用したメニューを学校給食に取り入れ、子どもたちのためになる地産地消の推進にも取り組んでまいります。

計画の推進にあたっては、市民の皆様をはじめ、地域、教育機関、関係団体等と市が連携・協働し、一体となって取り組んでいくことが必要です。今後も皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたり、食育推進計画策定委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言等を賜りました関係者や市民の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和7年3月

さくら市長 花塚 隆志

目 次

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画の推進体制	2

第2章 さくら市第2次食育推進計画における食育・地産地消の取組

1 家庭における食育の推進	3
2 教育・保育施設、学校における食育の推進	4
3 地域における食育の推進	5
4 6次産業化・地産地消の促進	6

第3章 食育・地産地消の現状と課題

1 さくら市の状況	7
2 食育に関する意識調査の結果	11
3 さくら市第2次食育推進計画の評価と課題	35

第4章 食育推進の基本方針

1 基本理念	40
2 基本目標	40
3 施策体系	42

第5章 施策の展開

基本目標 1 食を通じた市民一人ひとりの健康づくりを推進します	43
基本目標 2 食を通して豊かなこころ、人間性を育みます	46
基本目標 3 食の安心・安全の確保と環境・地域との調和を推進します	48

《資 料》

さくら市食育推進計画策定委員会委員名簿	51
計画策定までの経過	52

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

「食」は命の源で、私たちが生きていくためには欠かせないものであり、豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには、何よりも重要です。

国は、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるようにすることを目的として、平成17年6月に「食育基本法」を制定し、これに基づいて平成18年3月に「食育推進基本計画」を、令和3年3月には「第4次食育推進基本計画」を策定しました。

また、栃木県においても県民一人一人が、生涯にわたり楽しく健全な食生活を実践することにより、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育むことを基本理念として、平成18年12月に栃木県食育推進計画「とちぎの食育元気プラン」を策定し、令和3年3月には第4期栃木県食育推進計画「とちぎ食育元気プラン2025」を策定し、食育に関する施策を総合的に推進しています。

本市では平成24年3月に「さくら市食育推進計画」、平成29年3月「さくら市第2次食育推進計画」を策定し、関係機関や関係団体等と連携して食育や地産地消の推進に取り組んできました。

しかし、高齢化が進行する中で、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防は大きな課題であるとともに、人口減少、少子高齢化、世帯構造の変化、また食に関する価値観やライフスタイルが多様化し、健全な食生活を実践することが難しい場面もみられます。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行は私たちの生活に大きな影響を及ぼし、食を取り巻く環境にも大きな影響を与えました。

このことから、本市の食を取り巻く環境や社会情勢等の変化を踏まえ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和7年度から令和12年度までの6年間を計画期間とする「さくら市第3次食育推進計画」を策定します。

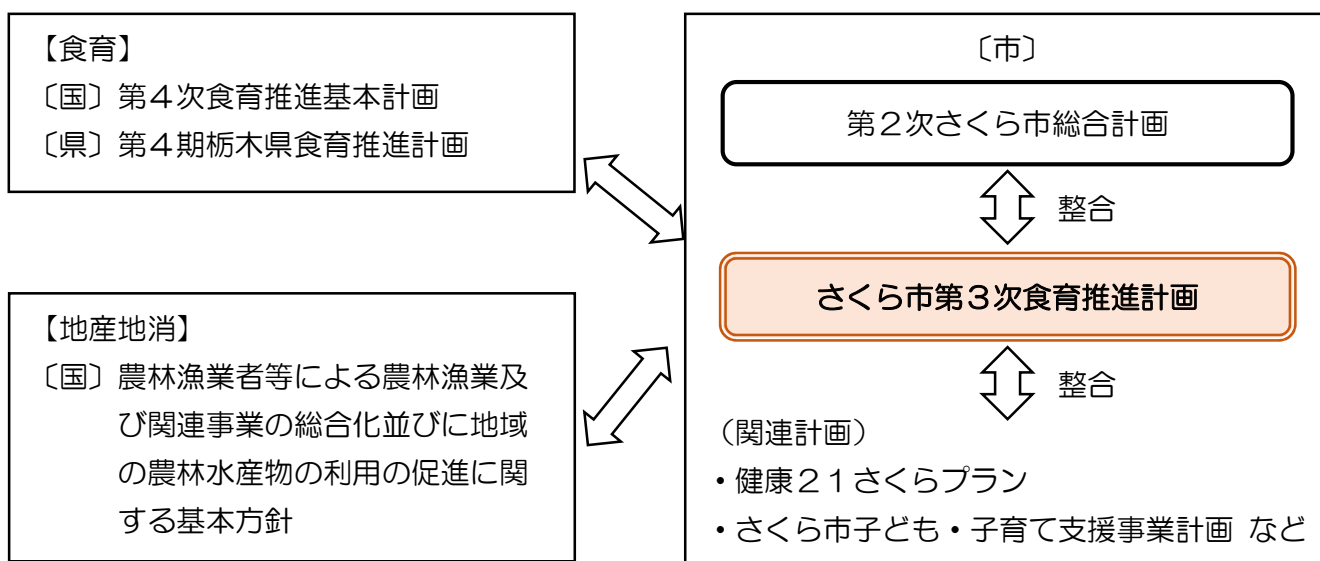
◆「食育」とは・・・

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるようにすること。

2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項の規定に基づく「市町村食育推進計画」として位置づけられます。加えて、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化・地産地消法）第41条第1項に基づく「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」としても位置づけられます。

なお、策定にあたっては、国の「第4次食育推進基本計画」、「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針」、県の「第4期栃木県食育推進計画（とちぎ食育元気プラン2025）」、「とちぎ地産地消推進方針（第5期）」及び市の「第2次さくら市総合計画」、その他関連計画等との整合性を図るものとします。



3 計画の期間

本計画の期間は令和7年度から令和12年度までの6年間とします。

なお、社会情勢の変化等により見直しが必要な場合には、計画の見直しを行います。

4 計画の推進体制

本計画の推進に当たっては、市民をはじめ食育関連団体、学校、保育園・幼稚園・認定こども園、関係機関・団体等と連携を図りながら食育の推進に取り組みます。

第2章 さくら市第2次食育推進計画における食育・地産地消の取組

本市では平成29年3月に策定した「さくら市第2次食育推進計画」に基づき関係機関・関係団体等との連携により、食育や地産地消に取り組んできました。

1 家庭における食育の推進

- 乳幼児等の栄養などに関する相談に対応するため、4カ月児健診、10カ月児健診、1歳6カ月児健診において栄養指導を実施したほか、予約制の乳幼児相談でも栄養相談を実施しました。
- 医療機関の紹介や健康診断結果等から生活改善等が必要な方に保健指導を実施するため、保健センターやまちなか保健室などで健康・栄養相談を実施しました。
- 高齢期の栄養摂取を支援するため、高齢者を対象に年間を通じた運動・口腔・栄養等のプログラム「あおぞら元気塾」を実施しました。
- 親子で取り組む食育を推進するため、「エンゼル講座」で親子での収穫体験や食育講座を実施しました。

まちなか保健室(個別相談)



あおぞら元気塾



エンゼル講座(リンゴ収穫体験)



エンゼル講座(食育講座)



2 教育・保育施設、学校における食育の推進

- 公立保育園や小中学校の食育に関する指導計画に基づいた指導を実施し、食育を推進しました。
- 公立保育園において、「園だより」や「健康だより」、「献立予定表」を定期的に発行し、食の大切さや、朝食を摂り規則正しい生活リズムを送ることで心と体の成長や体調管理を促す情報発信を実施しました。
- 小中学校において、家庭科で食育に関する授業を実施しました。また、栄養教諭・栄養士による食育講話を実施しました。
- 小中学校ではお弁当づくりを通じて、保護者への感謝や食への関心などを高めるため「お弁当の日」を実施しました。
- 食に関する体験活動の推進のため、公立保育園におけるさつまいも、なす、ピーマン、きゅうりなどの栽培収穫体験、小中学校における米、さつまいも、きゅうり、かぼちゃ、オクラなどの栽培収穫体験などを各施設で実施したほか、地域の方から協力をいただき実施しました。

食育授業(小学校)



年長手作りおやつ(保育園) ミニミニ野菜直売所(保育園)



芋掘り体験(保育園)



野菜栽培体験(保育園)



3 地域における食育の推進

- 市民が主体となり地域で食育関連活動を行っている、さくら市氏家農産物加工推進協議会（あねさん工房）、さくら市喜連川農産物加工協議会、さくら市生活研究グループ、さくら市青少年クラブ協議会（4Hクラブ）の活動を支援するため、事業への助成や広報活動を実施しました。
- 市民の食育への意識を高めるため、食育の日、食育月間、家庭の日に合わせて広報やSNS、献立表などを通じた意識啓発を実施しました。また、栄養士会による栄養に関する講話など食育の推進に関する取り組みを実施しました。
- さくら市氏家農産物加工推進協議会（あねさん工房）と連携し、地場産の野菜を活用した漬物づくり体験会を開催し地場産加工品の継承に取り組みました。
- 春にタラの芽などの山菜、秋はきのこ類に含まれる放射性物質の測定を検査を栃木県と連携して実施し、食品の安全性の確保に取り組みました。

4Hクラブによるイベント出店



あねさん工房(オクラの漬物づくり)



栄養に関する講話(保育園)



4 6次産業化・地産地消の促進

- 氏家うどん、もち絹香、えみの自然薯、喜連川温泉なす、天恵菇、鮎、和牛、甘極み、オクラ姫などを「さくらブランド」に認定して農林水産物・製品の6次産業化を促進しました。
- 栄養教諭・栄養士による献立研究会で地場産食材を使用した調理実習を実施し、学校給食メニューの考案に取り組みました。
- 市内小中学校の学校給食で使用する米は、さくら市産米100%を使用しました。また、地場産の野菜や加工品も活用して学校給食の地産地消を推進しました。
- 市内小学生の親子を対象に地場産の食材を使用した調理実習を開催しました。
- 地場産の農産物や加工品の販売を促進するため、農産物や加工品などを扱う市内の施設を掲載したマップを作成しました。
- 農業者に対して園芸作物などの生産に必要なパイプハウスや機械、資材の整備費について補助金を交付し、生産活動を支援しました。
- 地場産材を活用した氏家うどんの普及を図るため、氏家商工会が実施するイベントや市内小中学校と連携した氏家うどんの絵画・ポスターの募集、さくらテラスでの展示などの活動を支援しました。

地産地消給食メニュー

さくらブランド



さくら市産喜連川温泉なすを使用したトマト煮



親子料理教室



農産物直売所マップ



氏家うどん

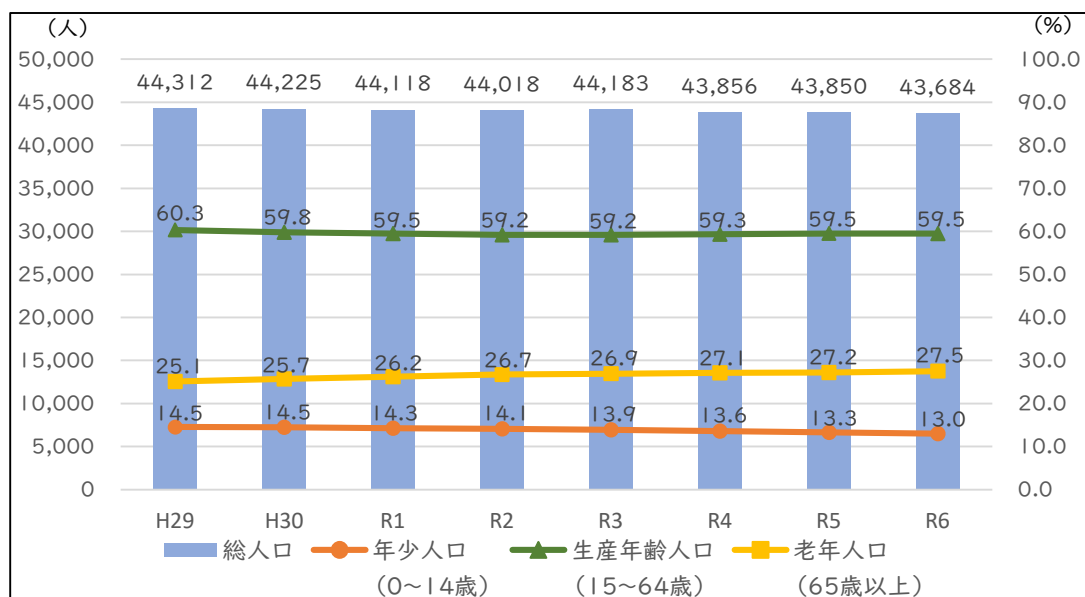


第3章 食育・地産地消の現状と課題

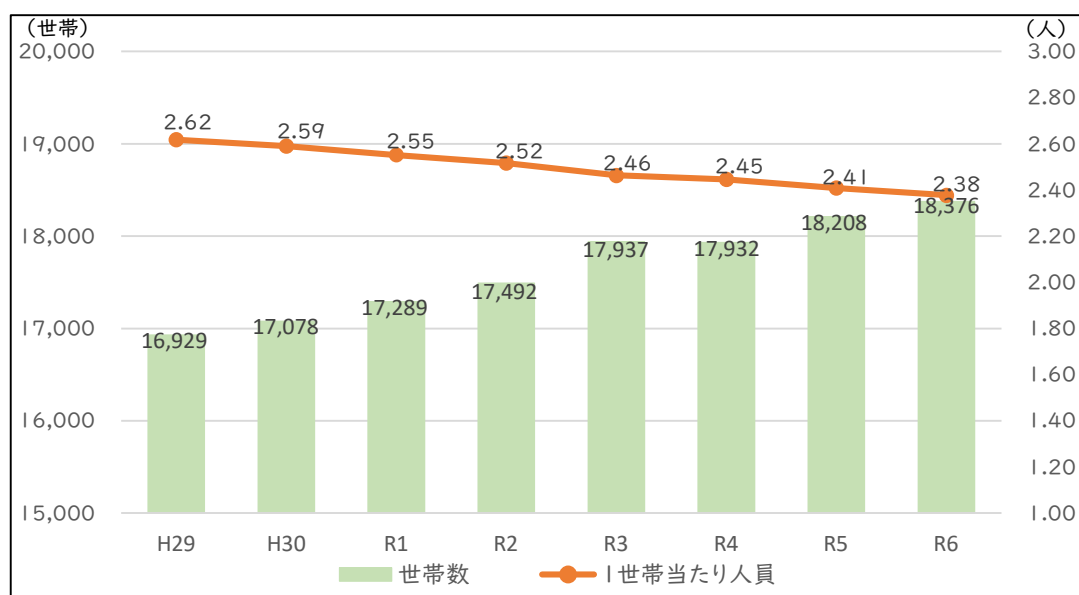
1 さくら市の状況

(1) 総人口・世帯構造の推移

本市の総人口は令和6年4月1日現在 43,684 人であり、減少傾向にあります。年齢別人口では、年少人口（0～14 歳）は年々減少し続けています。一方、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。また、世帯数は増加傾向にありますが、1 世帯当たり人員は平成 29 年の 2.62 人から 2.38 人まで年々減少しており、核家族化が進んでいます。



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

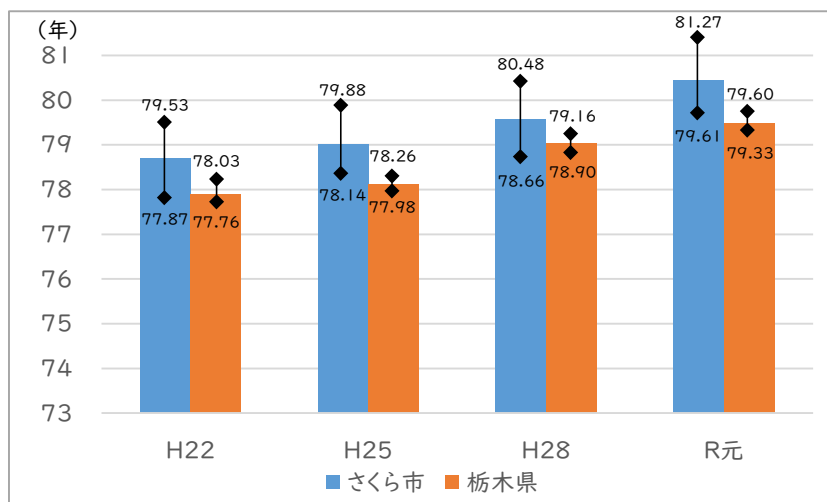


資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

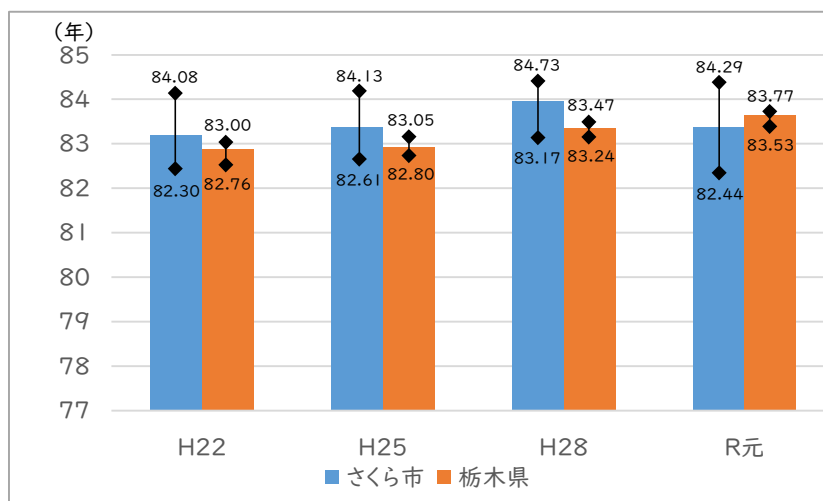
(2) 健康寿命の推移

本市の令和元年における健康寿命は、男性が80.44年、女性が83.36年となっています。男性は平成22年から令和元年まで健康寿命は伸び続け、栃木県全体の健康寿命を上回っています。女性は平成22年から平成28年まで健康寿命は伸び続けていましたが、令和元年は平成28年の値を下回り、また栃木県全体の健康寿命を下回っています。

男性の健康寿命



女性の健康寿命



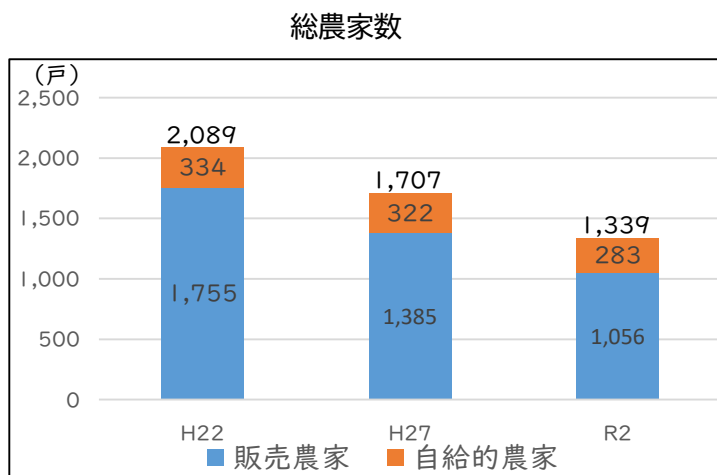
資料：厚生労働科学研究費補助金による「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班」が定めた「健康寿命の算定方法の指針」及び「健康寿命の算定プログラム」を用いて栃木県保健福祉部が算出した値。算定の精度を上げるため、死亡数等について、平成30年～令和2年の3年分を用い算定。また、「不健康な期間」の算定に当たり、令和元年9月30日現在の介護保険事業における要介護2～5の認定者を用い算定。

真の値は95%の信頼度で信頼区間(グラフ中の◆—◆部分)に含まれているものとみなされる。

(3) 農業の現状

①総農家数

令和2年の総農家数は1,339戸で、平成22年の2,089戸から750戸減少しています。このうち、販売農家は平成22年から令和2年の10年間で699戸（39.8%）減少しており、自給的農家は平成22年から令和2年の10年間で51戸（15.2%）減少しています。



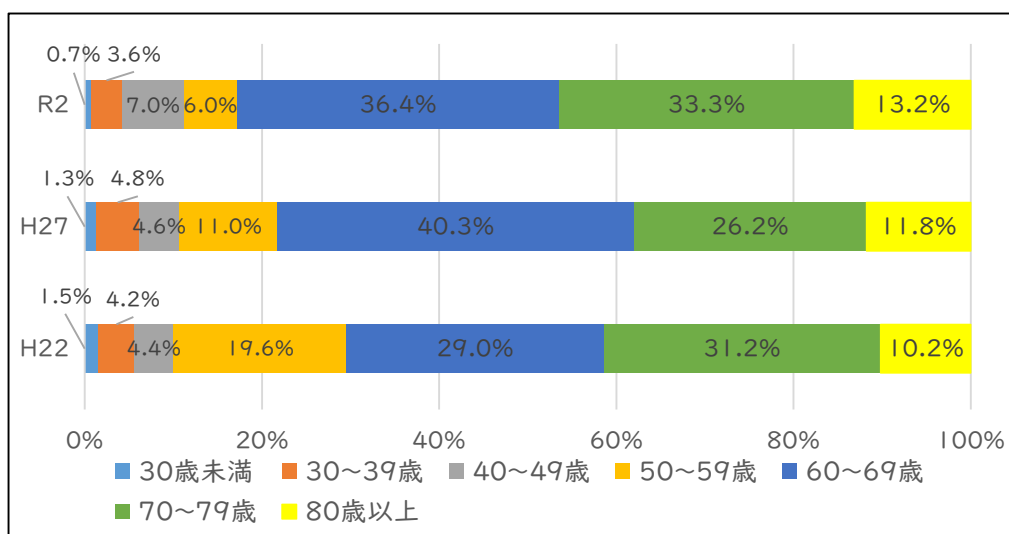
資料：農林業センサス

②年齢階層別基幹的農業従事者（個人経営体）

令和2年の基幹的農業従事者は1,460人で平成22年より703人（32.5%）減少しており、特に30歳未満の層と50～59歳の層が著しく減少しています。一方、60歳以上の層の割合が平成22年の70.4%から令和2年の82.9%と12.5%増加しています。

年齢階層別基幹的農業従事者（個人経営体）数と割合

	合計	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
平成22年	2,163	32	90	95	423	628	675	220
平成27年	1,852	25	88	86	203	747	485	218
令和2年	1,460	10	52	102	87	531	486	192



資料：農林業センサス

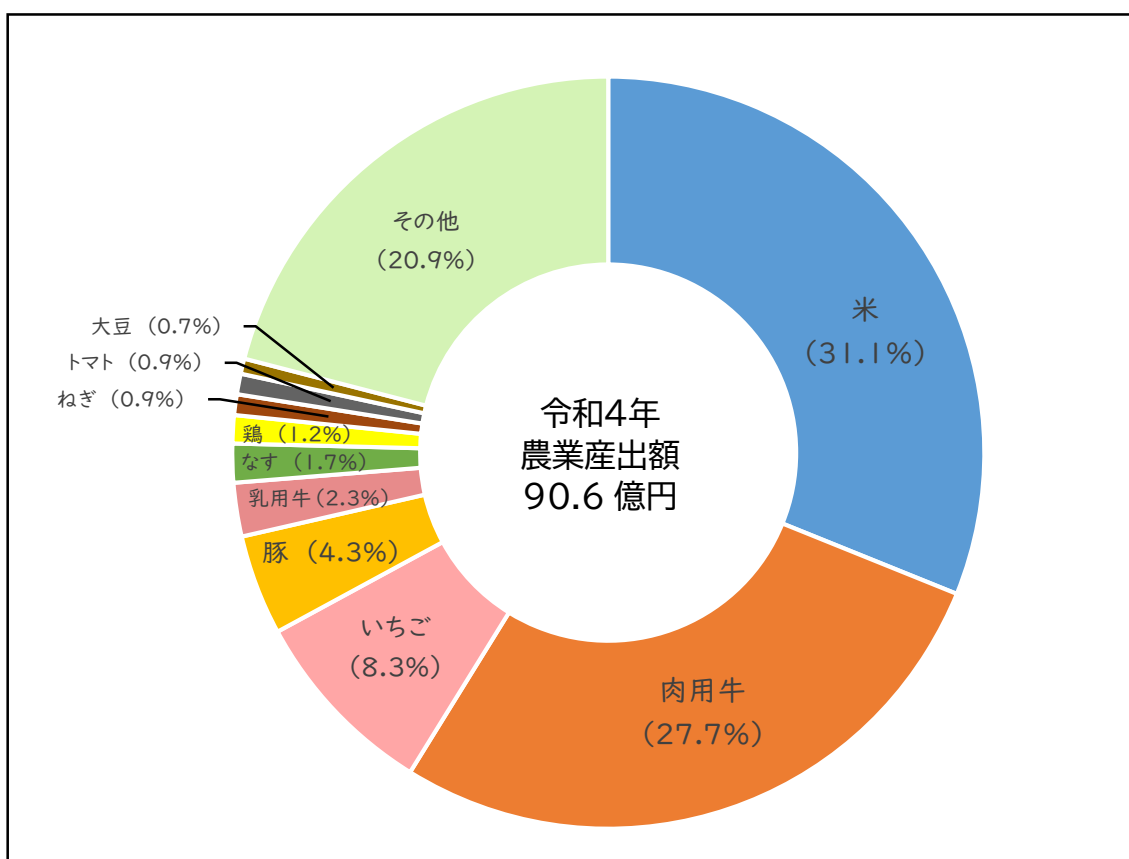
③品目別農業産出額

本市の令和4年における農業産出額は90.6億円で、米が最も多く282千万円（31.1％）です。続いて、肉用牛の251千万円（27.7％）、いちごの75千万円（8.3％）が上位3品目を占めています。また、本市は畜産の農業算出額も大きく、肉用牛、豚、乳用牛及び鶏の合計額は322千万円と全体の35.5％を占めています。

品目別農業産出額の割合(令和4年)

単位:千万円

品 目	米	肉用牛	いちご	豚	乳用牛	なす	鶏	ねぎ	トマト	大豆	その他
産出額	282	251	75	39	21	15	11	8	8	6	190
割 合	31.1%	27.7%	8.3%	4.3%	2.3%	1.7%	1.2%	0.9%	0.9%	0.7%	20.9%



資料:令和4年栃木県の生産農業所得統計 農林水産省

2 食育に関する意識調査の結果

●食育に関する意識調査概要

本計画の策定にあたり、市民の食育などに関する意識や食生活に関する実態を把握するため、意識調査を実施しました。

①調査対象・抽出方法

調査対象	抽出方法
①一般	市内在住の18歳以上の市民2,000人を住民基本台帳より無作為抽出
②5歳児保護者	市内在住の5歳児の保護者全員
③小学4年生	市内の小学校に通う小学4年生全員
④中学2年生	市内の中学校に通う中学2年生全員

②調査方法

一般・5歳児保護者を対象とするアンケートは、調査票を郵送により配布・回答、または調査票に記載されたQRコードを読み取り、WEBアンケートによる回答。小学4年生・中学2年生を対象とするアンケートは、学校でタブレットを用いたWEBアンケートによる回答。

③調査期間

（一般・5歳児保護者） 令和6年9月9日から9月30日

（小学4年生・中学2年生） 令和6年9月9日から9月13日

④回答状況

調査対象	配布数	回収数	回答率	参考：前回調査 回収数(回答率)
①一般	2,000	819	41.0%	1,023 (51.7%)
②5歳児保護者	357	166	46.5%	195 (49.7%)
③小学4年生	460	408	88.7%	427 (94.7%)
④中学2年生	408	360	88.2%	364 (86.9%)

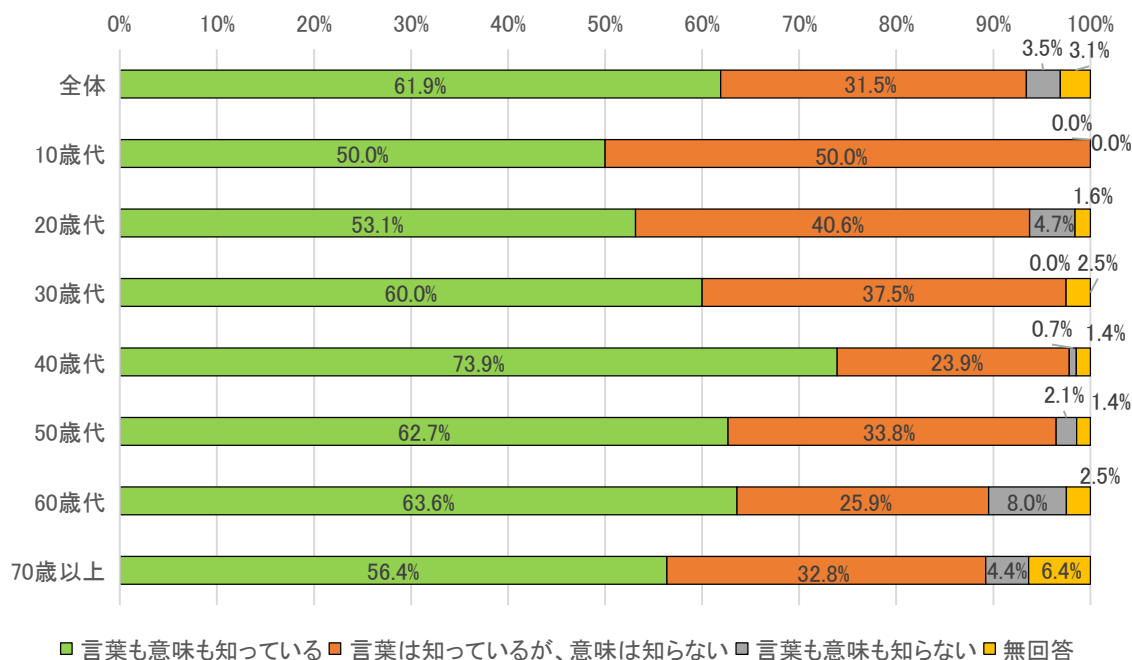
① 一般調査結果

(1) 食育

ア 食育の言葉と意味について

食育という言葉の認知度は、「言葉も意味も知っている」(61.9%)と「言葉は知っているが、意味は知らない」(31.5%)を合わせると93.4%となっています。

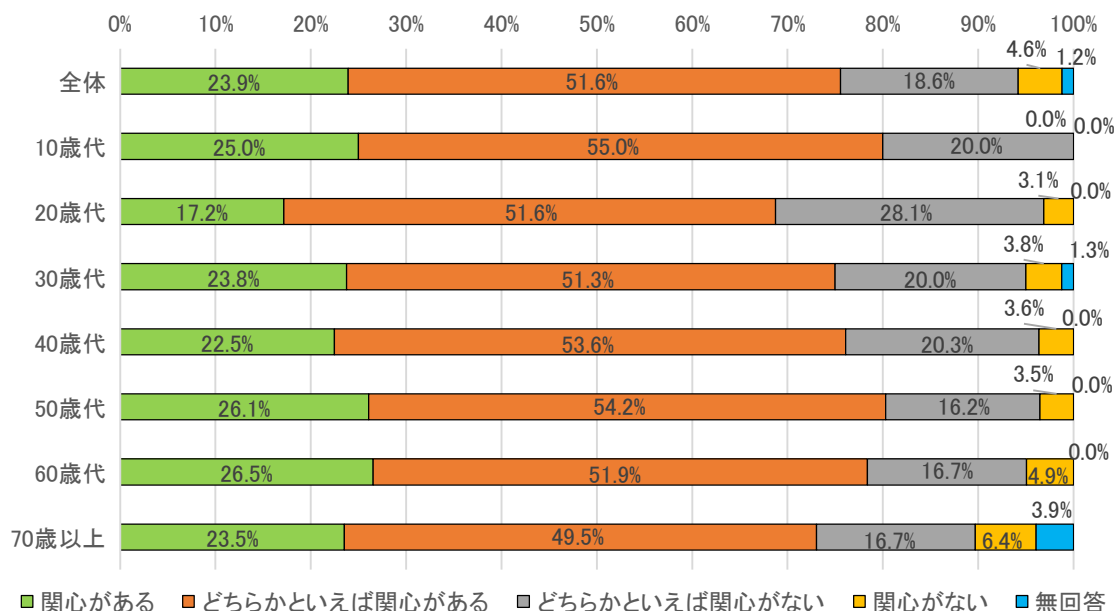
年代別では、「言葉も意味も知っている」は、40歳代が最も高く、7割を超えています。一方、「言葉は知っているが、意味は知らない」は10歳代で5割、20歳代で4割となっています。



イ 食育への関心について

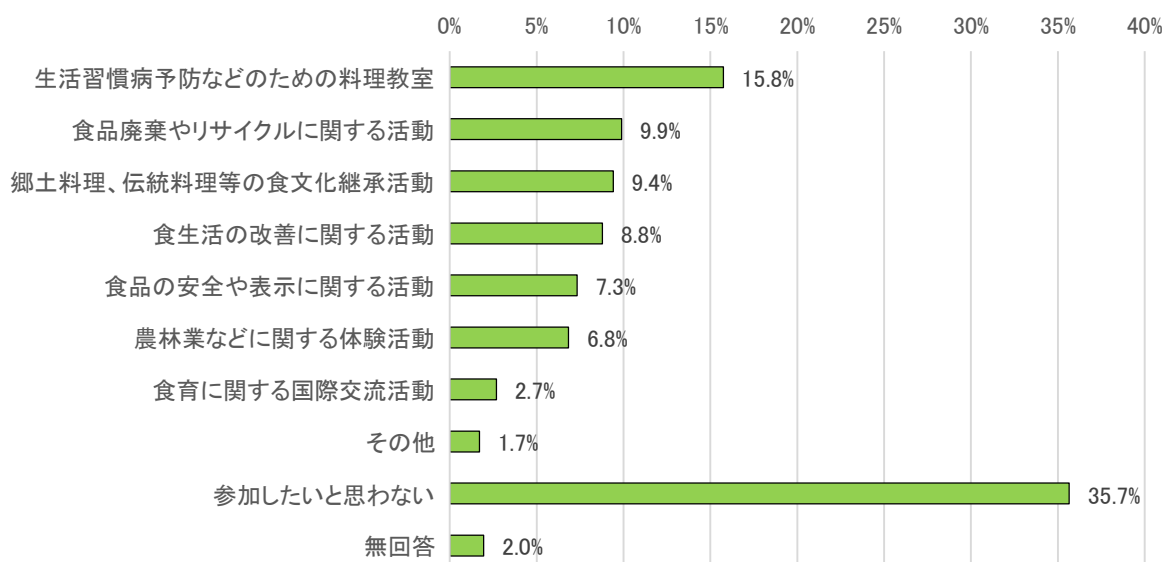
食育に「関心がある」(23.9%)と「どちらかといえば関心がある」(51.6%)を合わせた食育に関心がある割合は75.5%です。

年代別では、「関心がある」は60歳代が最も高くなっています。また、「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」を合わせた食育に関心がある割合は10歳代・50歳代が約8割となっています。一方、「どちらかといえば関心がない」と「関心がない」を合わせた割合は20歳代が最も高くなっています。



ウ 食育体験活動への参加意向について

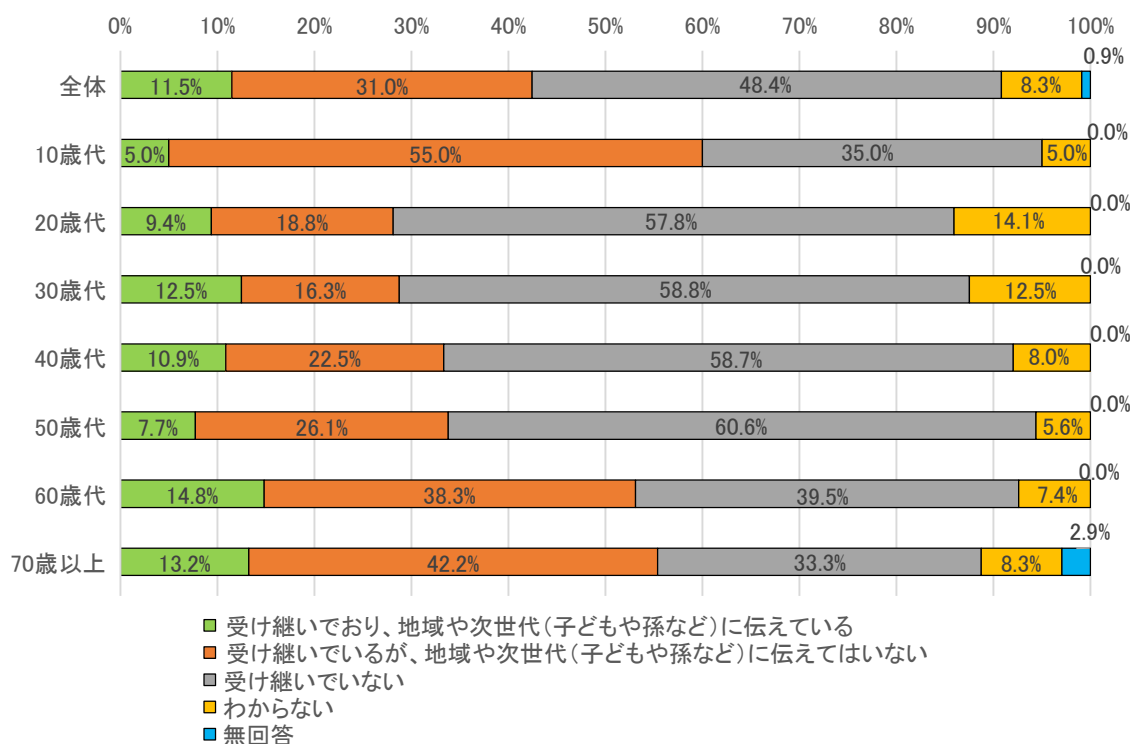
食育に関するボランティアへの参加意向は、「生活習慣病予防などのための料理教室」(15.8%)が最も高く、次いで「食品廃棄やリサイクルに関する活動」(9.9%)、「郷土料理、伝統料理等の食文化継承活動」(9.4%)で、何らかの食育ボランティアへの参加意向は62.3%となっています。一方、食育ボランティアには「参加したいと思わない」は35.7%となっています。



エ 郷土料理や家庭の味の継承について

地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について、「受け継いでいない」(48.4%)が最も高く、次いで「受け継いでいるが、地域や次世代(子どもや孫など)に伝えてはいない」(31.0%)となっています。

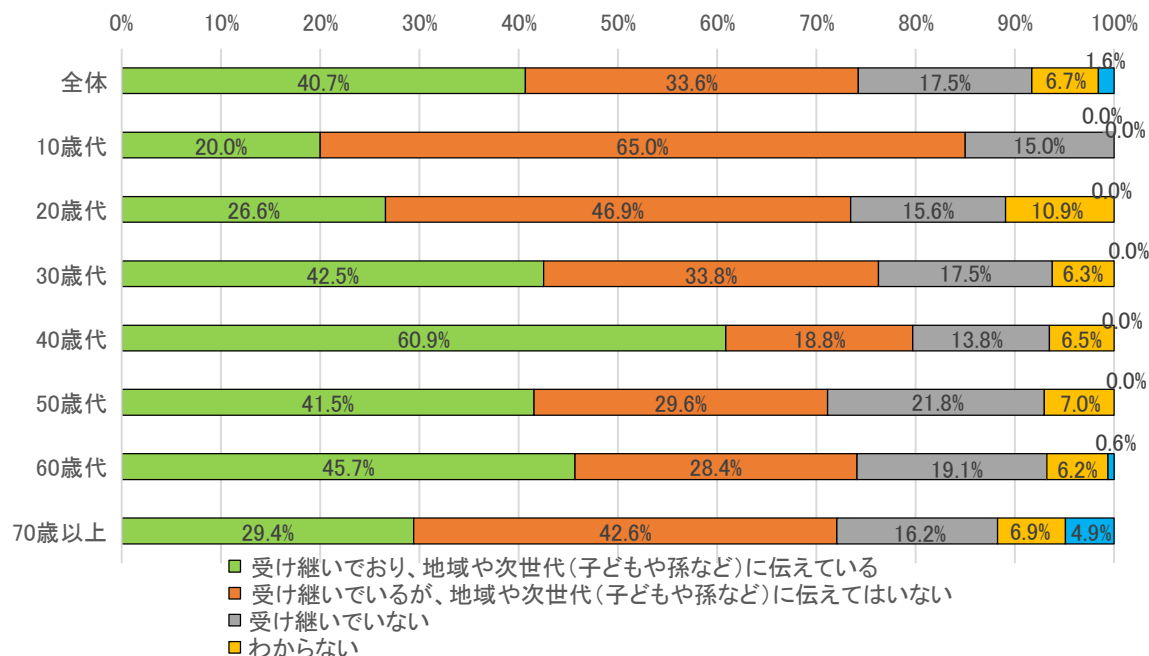
年代別では、「受け継いでおり、地域や次世代(子どもや孫など)に伝えている」は60歳代・70歳以上で高くなっています。「受け継いでいない」は50歳代が最も高くなっています。



オ 箸づかいなどの作法の継承について

箸づかいなどの食べ方・作法について、「受け継いでおり、地域や次世代（子どもや孫など）に伝えている」が最も高く 40.7%、「受け継いでいるが、地域や次世代（子どもや孫など）に伝えてはいない」は 33.6%となっています。一方、「受け継いでいない」は 17.5%です。

年代別では、「受け継いでおり、地域や次世代（子どもや孫など）に伝えている」が 40 歳代で最も高く 6割となっています。「受け継いでいない」は 50 歳代で最も高くなっています。

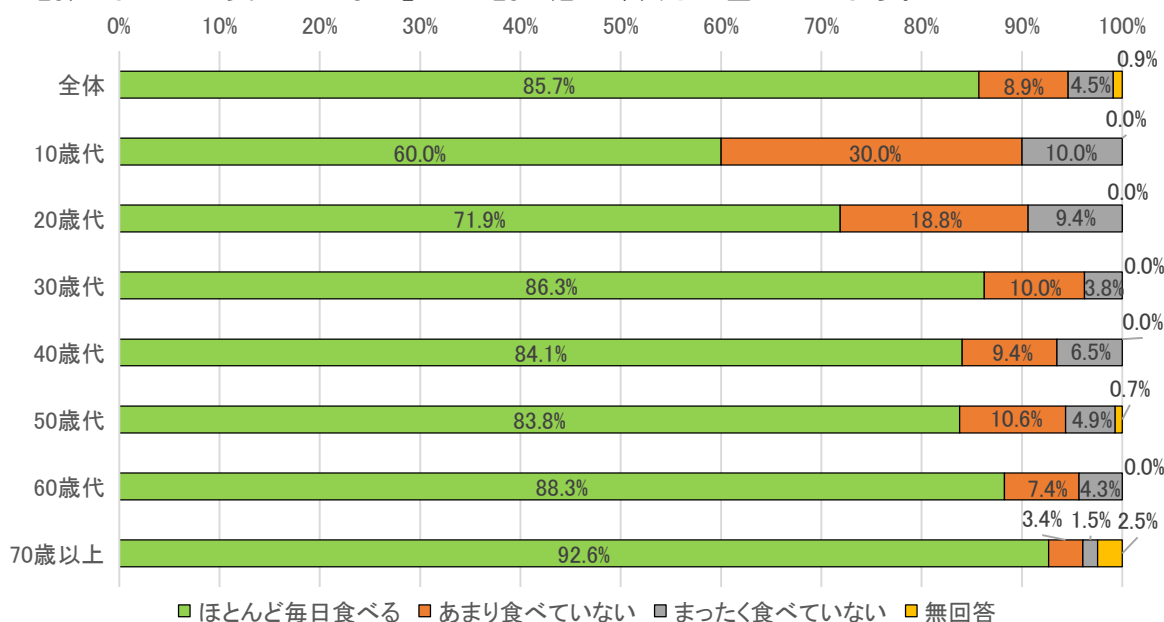


(2) 食生活・食習慣

ア 朝食の頻度について

朝食頻度について、「ほとんど毎日食べる」は 85.7%となっています。一方、「あまり食べていない」（8.9%）と「まったく食べていない」（4.5%）を合わせた、朝食を欠食することがある割合は 13.4%となっています。

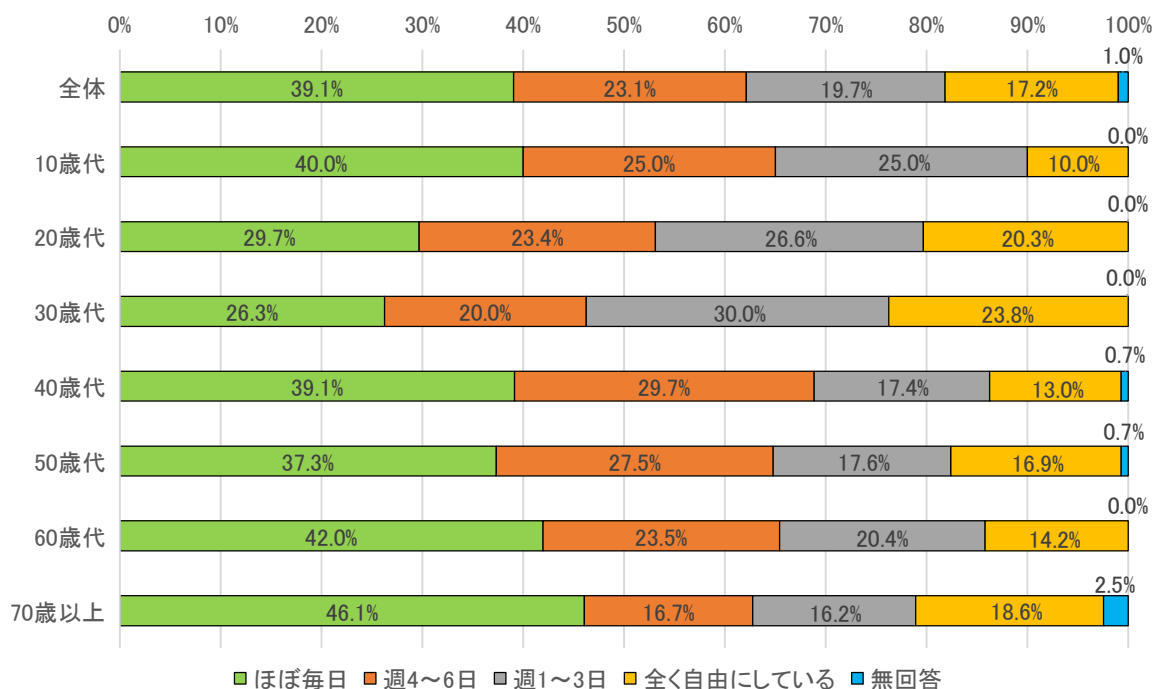
年代別では、「ほとんど毎日食べる」は 70 歳以上が 9割以上で他の年代を上回っています。一方、10 歳代での「ほとんど毎日食べる」は 6割にとどまっており、また、「あまり食べていない」が 3割、「まったく食べていない」が 1割と他の年代を上回っています。



イ 栄養バランスのよい食事のところがけについて

栄養バランスのとれた食事の頻度について、「ほぼ毎日」(39.1%)が最も高く、次いで「週4～6日」(23.1%)、「週1～3日」(19.7%)となっています。一方、「全く自由になっている」は17.2%となっています。

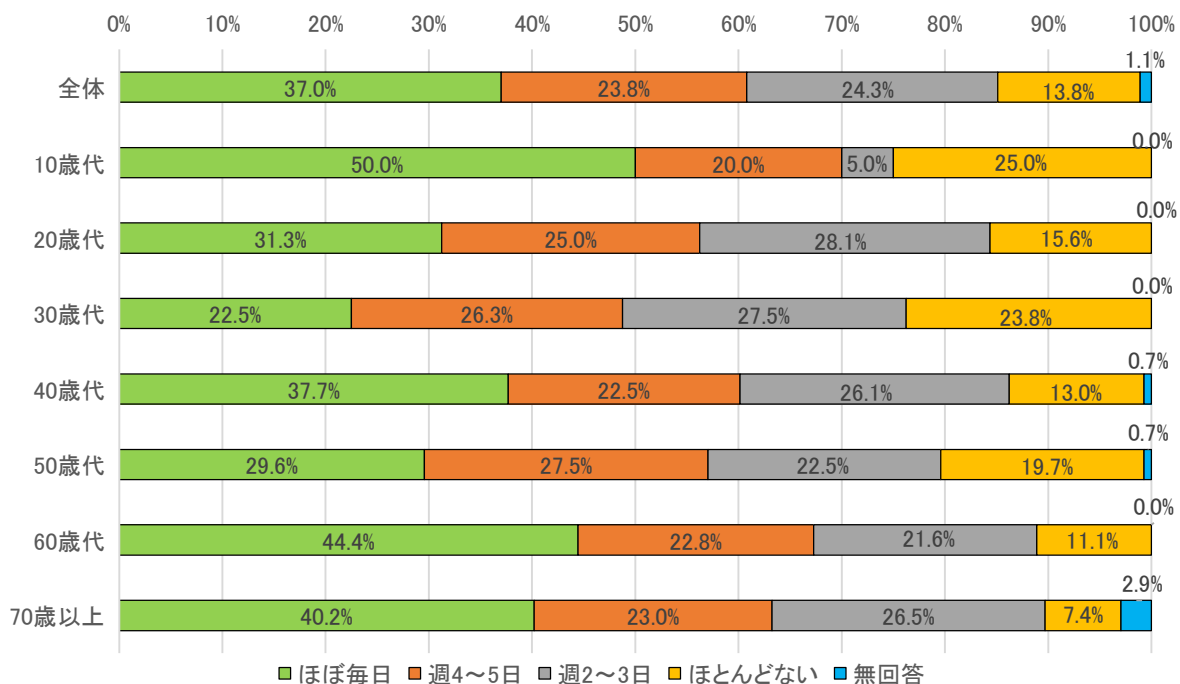
年代別では、「ほぼ毎日」は10歳代・60歳代・70歳以上で4割以上となっていますが、「全く自由になっている」は20歳代・30歳代が高い傾向にあります。



ウ 主食・主菜・副菜をそろえた食事が1日に2回以上の頻度について

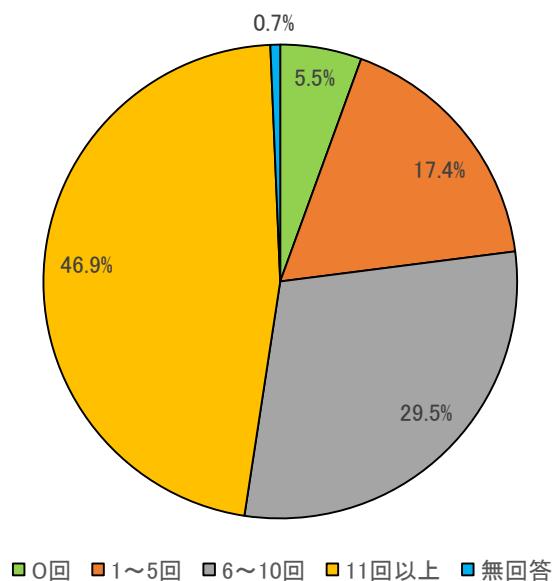
主食・主菜・副菜をそろえて食べる頻度は、「ほぼ毎日」(37.0%)が最も高く、次いで「週2～3日」(24.3%)、「週4～5日」(23.8%)となっています。

年代別では、「ほぼ毎日」は10歳代が最も高く5割となっており、60歳代・70歳以上では4割を超えています。一方、「ほとんどない」は10歳代・30歳代で2割を超えています。



エ 朝食、夕食の家族との共食回数について

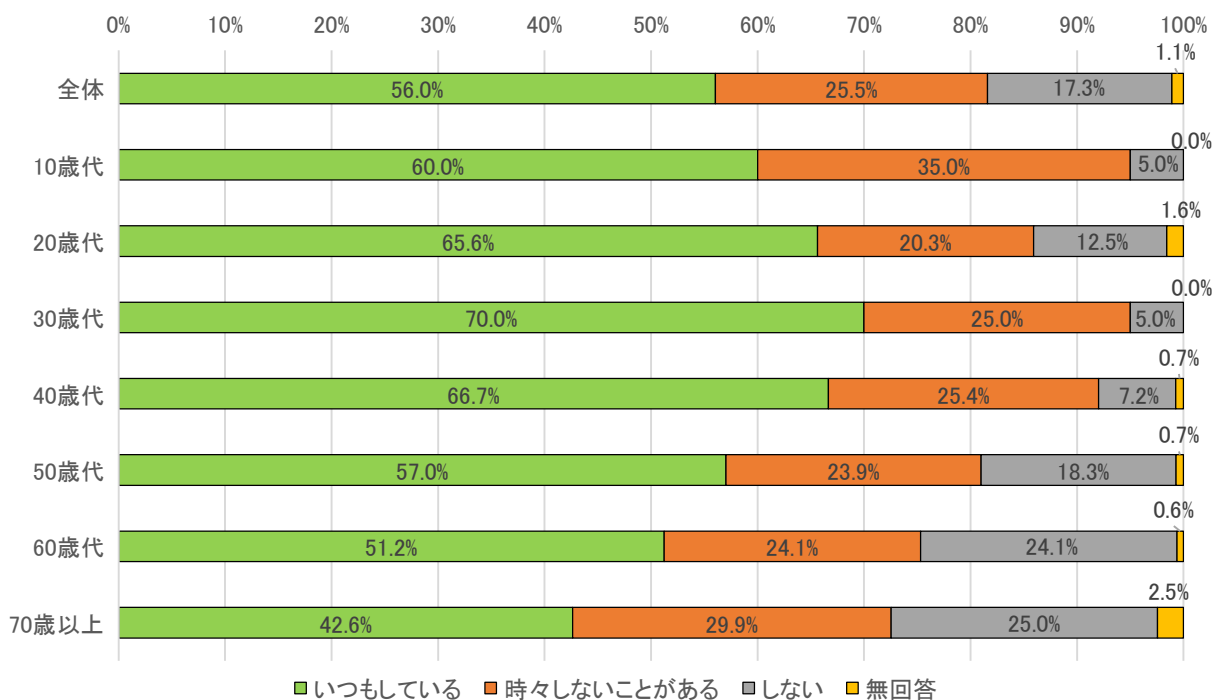
朝食・夕食の家族との共食回数は、週に「11 回以上」が 46.9%、「6～10 回」が 29.5%、「1～5 回」が 17.4%となっています。なお、家族との共食の週回数の平均値は 9.3 回となっています。



オ 食事の際のあいさつ（感謝）について

家で食事の際のあいさつについて、「いつもしている」は 56.0%と半数を超えています。一方、「時々しないことがある」は 25.5%、「しない」は 17.3%となっています。

年代別では、「いつもしている」は 30 歳代が最も高く 7 割となっています。また、「しない」は 10 歳代・30 歳代がいずれも 5.0%と他の年代より下回っています。

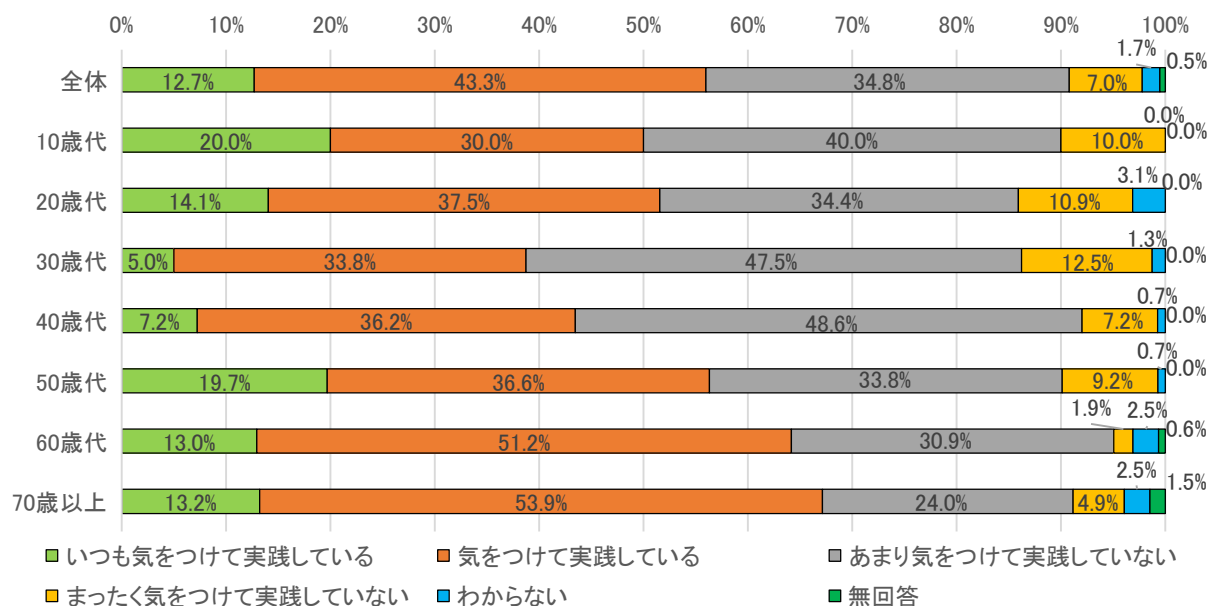


(3) 健康

ア 生活習慣病予防を意識した食生活（適正体重の維持や減塩）の実践について

適正体重の維持や減塩の食生活の実践状況は、「いつも気をつけて実践している」が12.7%、「気をつけて実践している」が43.3%であり、これらを合わせ56.0%が実践しています。一方、「あまり気をつけていない」は34.8%となっています。

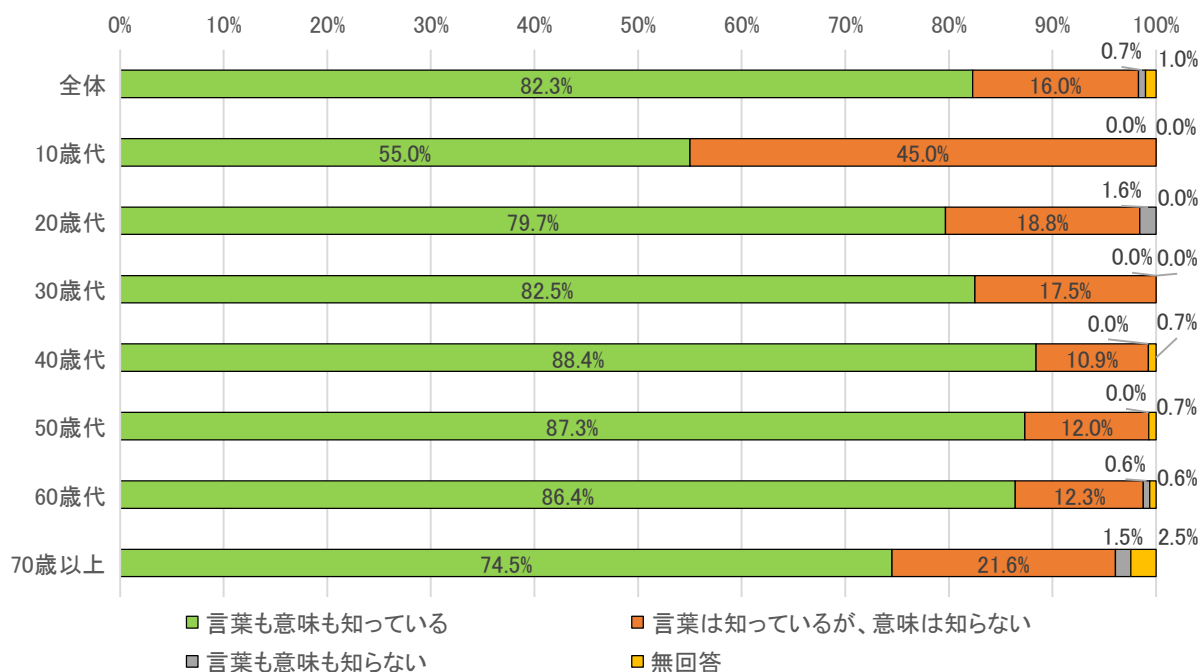
年代別では、「気をつけて実践している」は60歳代・70歳代が他の年代を上回っており、それぞれ5割以上となっています。一方、10歳代・20歳代・30歳代の「まったく気をつけて実践していない」の割合は他の年代を上回り、それぞれ1割以上となっています。



イ メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の意味について

メタボリックシンドロームについて「言葉も意味も知っている」は82.3%で、「言葉は知っているが、意味は知らない」は16.0%となっています。

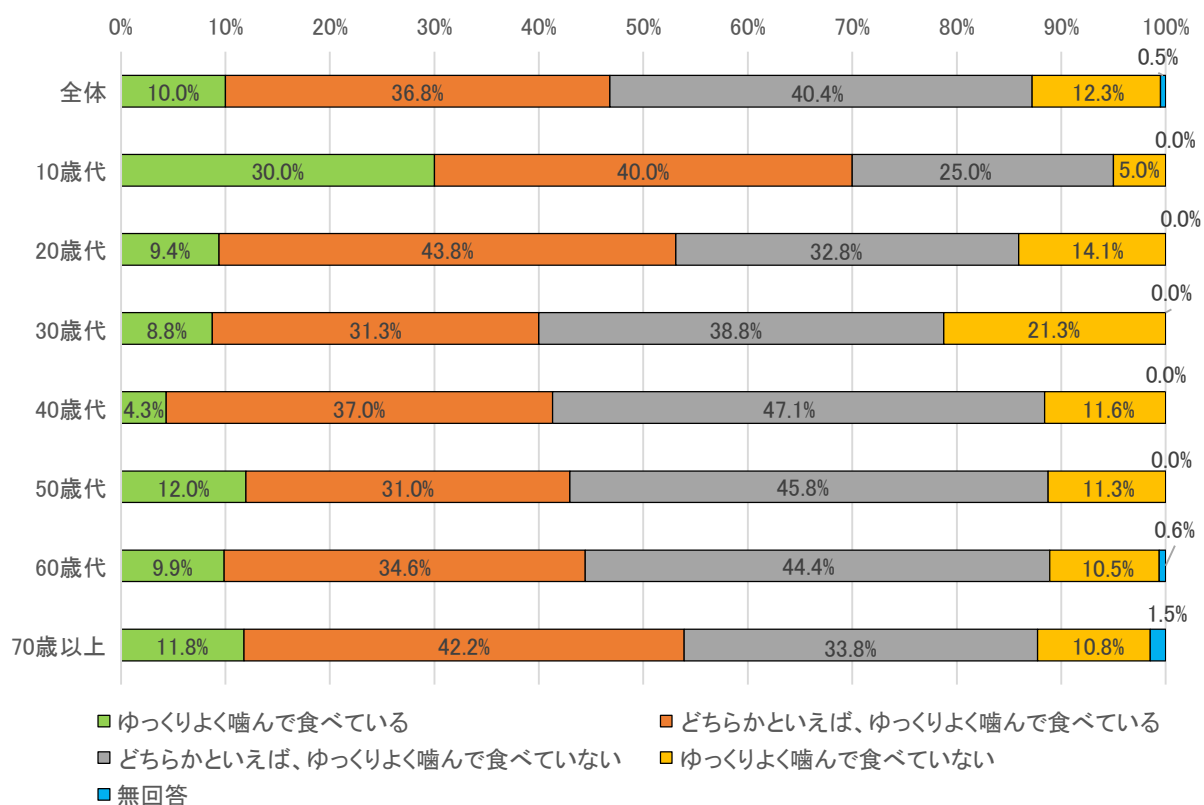
年代別では、「言葉も意味も知っている」は10歳代で55.0%と他の年代を下回っています。また、「言葉は知っているが、意味は知らない」は70歳以上では2割を超えています。



ウ ゆっくりよく噛んで食べている割合について

食べる速さについて、「ゆっくりよく噛んで食べている」（10.0％）と「どちらかといえば、ゆっくりよく噛んで食べている」（36.8％）を合わせ 46.8％がゆっくりよく噛んでいます。一方、「どちらかといえば、ゆっくりよく噛んで食べていない」は 40.4％となっています。

年代別では、「ゆっくりよく噛んで食べている」は 10 歳代が最も高く 3 割となっています。また、「ゆっくりよく噛んで食べていない」は 30 歳代が 21.3％と他の年代を上回っています。

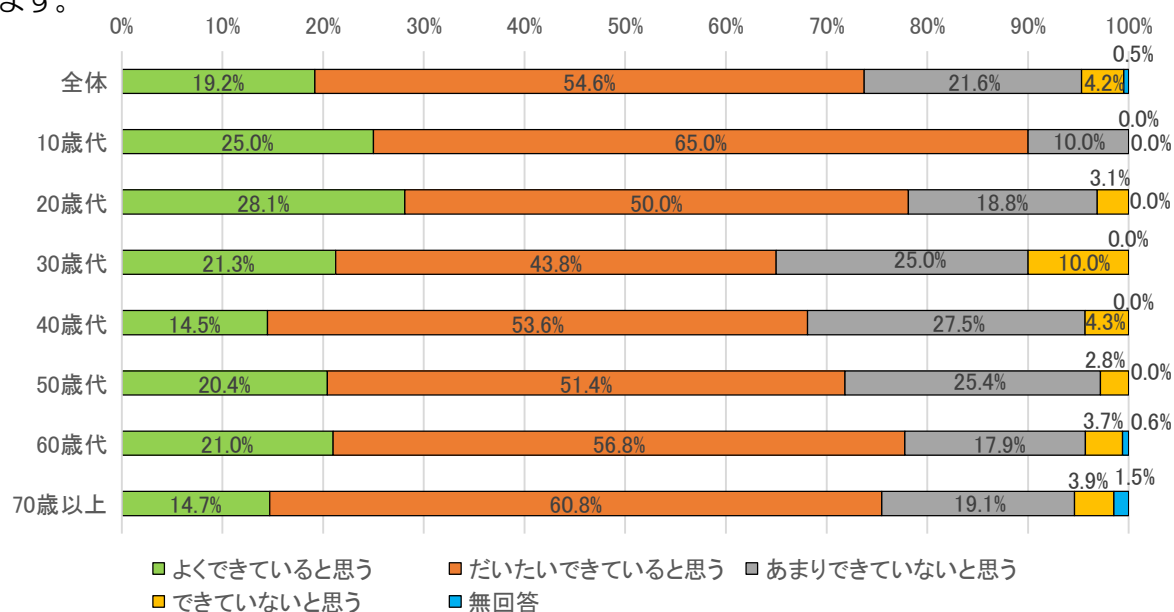


(4) 食品の選択

ア 食品ロスの軽減への取り組みについて

回答者の世帯において、食べ残しやごみを減らすことについて、「よくできていると思う」(19.2%)と「だいたいできていると思う」(54.6%)を合わせた食品ロスの軽減に取り組んでいる割合は73.8%となっています。

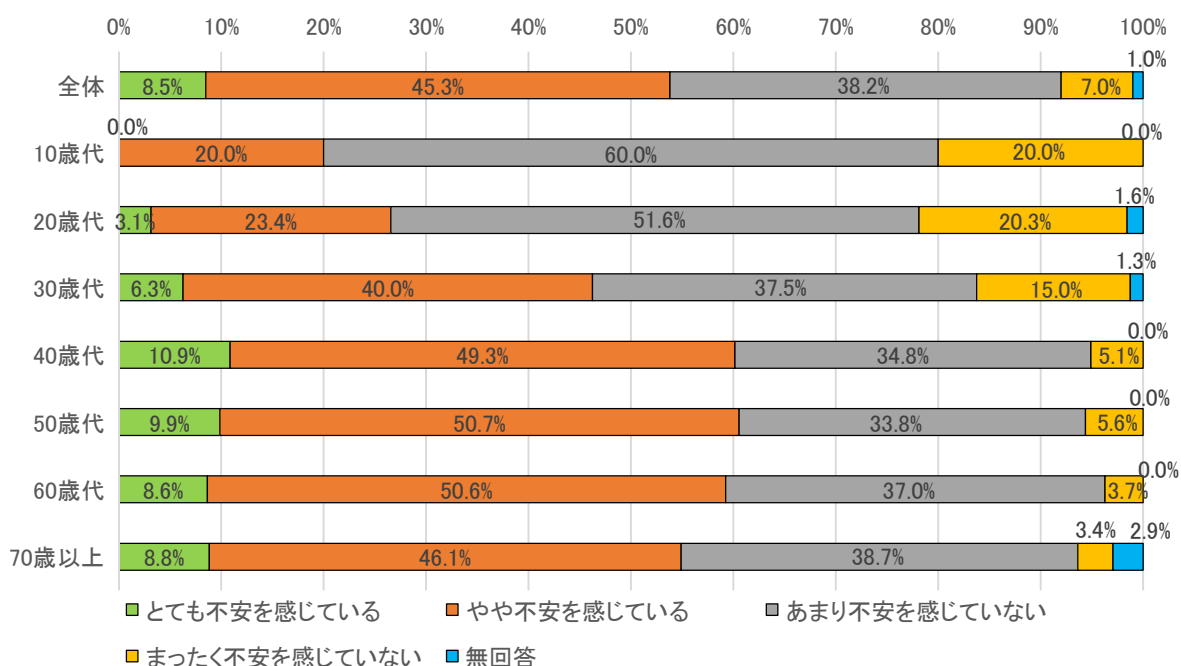
年代別では、「よくできていると思う」は20歳代が他の年代を上回っています。また、「よくできていると思う」と「だいたいできていると思う」を合わせた割合は10歳代が最も高くなっています。



イ 食品の安全性について

食品の安全性について、「やや不安を感じている」(45.3%)が最も高く、「とても不安を感じている」(8.5%)と「やや不安を感じている」(45.3%)を合わせた食品の安全性に不安を感じている割合は53.8%となっています。

年代別では、年代層が低くなるほど不安を感じない割合が上昇しています。また、「とても不安を感じている」は40歳代・50歳代で約1割となっています。

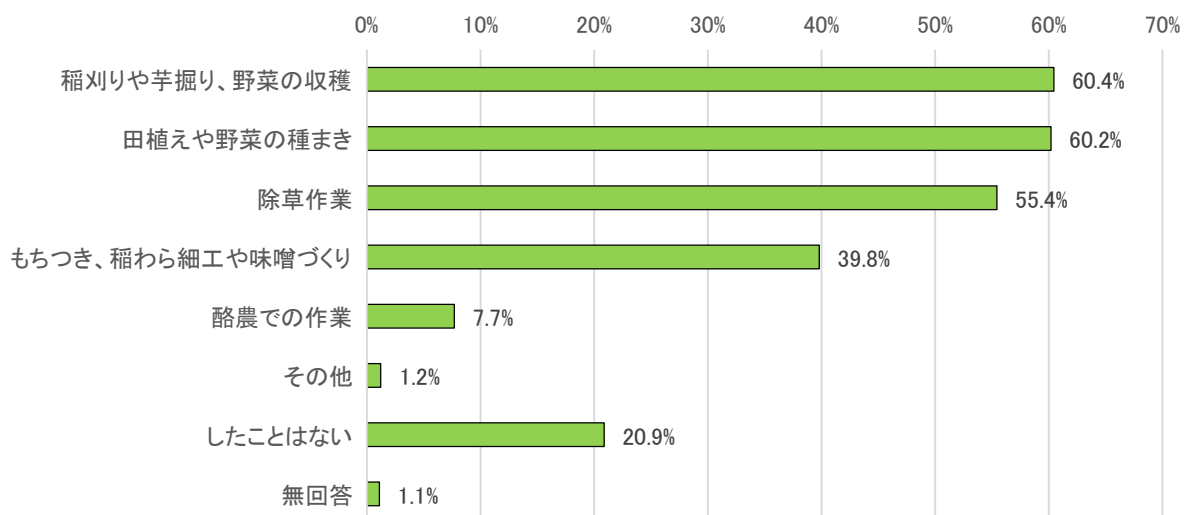


(5) 農業体験・地産地消

ア 農業体験について

農業体験の経験状況は「稲刈りや芋掘り、野菜の収穫」(60.4%)が最も高く、次いで「田植えや野菜の種まき」(60.2%)、「除草作業」(55.4%)となっています。また、農業体験を「したことはない」(20.9%)と「無回答」(1.1%)を除き、何らかの農業体験を経験している割合は78.0%となっています。

年代別では、「稲刈りや芋掘り、野菜の収穫」と「田植えや野菜の種まき」は10歳代が他の年代を上回っています。

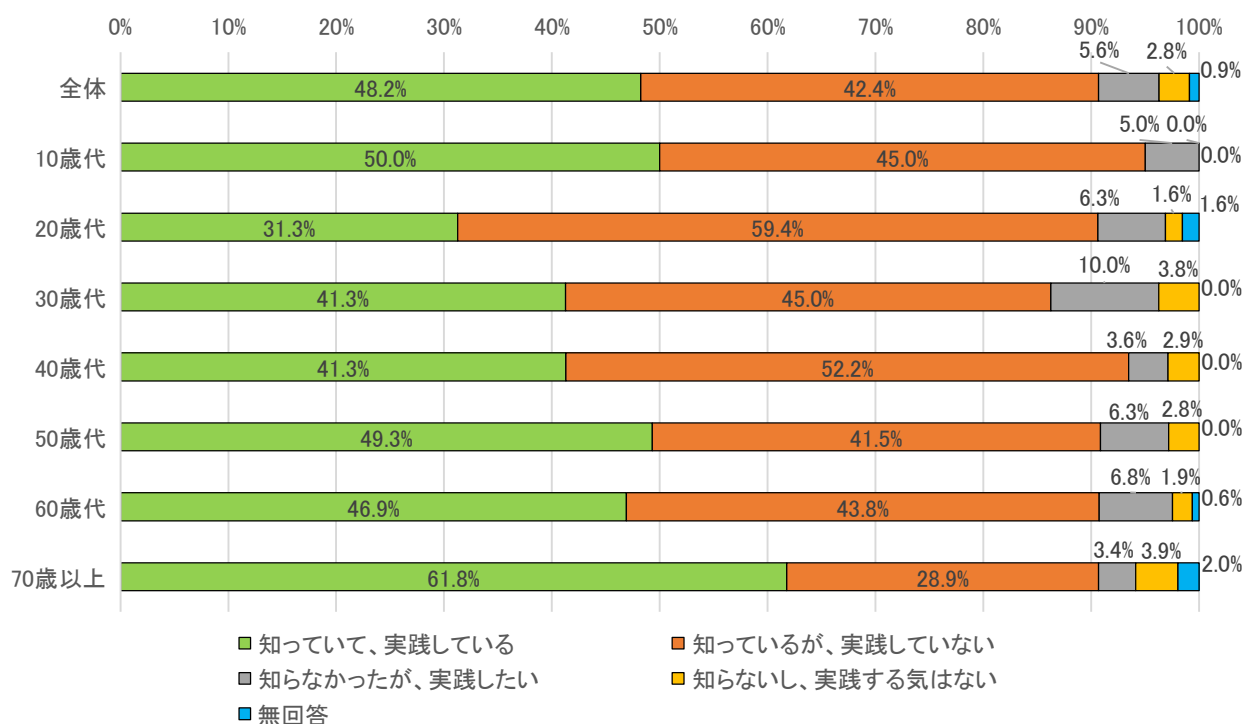


	回答者数	稲刈りや芋掘り、野菜の収穫	田植えや野菜の種まき	除草作業	もちつき、稲わら細工や味噌づくり	酪農での作業	その他	したことない	無回答
全体	819	60.4%	60.2%	55.4%	39.8%	7.7%	1.2%	20.9%	1.1%
10歳代	20	70.0%	75.0%	55.0%	55.0%	5.0%	0.0%	10.0%	0.0%
20歳代	64	65.6%	64.1%	53.1%	37.5%	15.6%	0.0%	12.5%	1.6%
30歳代	80	63.8%	65.0%	45.0%	45.0%	13.8%	1.3%	17.5%	1.3%
40歳代	138	58.7%	67.4%	57.2%	45.7%	14.5%	0.7%	16.7%	0.0%
50歳代	142	57.0%	50.7%	53.5%	43.7%	4.9%	0.7%	25.4%	0.0%
60歳代	162	58.0%	54.3%	56.2%	37.7%	3.1%	1.2%	27.2%	0.0%
70歳以上	204	62.3%	61.8%	59.3%	31.9%	3.9%	2.5%	21.1%	2.9%

イ 地産地消について

地産地消について、「知っていて、実践している」(48.2%)と「知っているが、実践していない」(42.4%)を合わせると90.6%となっています。一方、「知らなかったが、実践したい」は5.6%、「知らないし、実践する気はない」は2.8%となっています。

年代別では、「知っていて、実践している」は70歳以上が最も高く、6割を超えています。また、「知っていて、実践している」と「知っているが実践していない」を合わせた割合は10歳代が他の年代を上回っています。

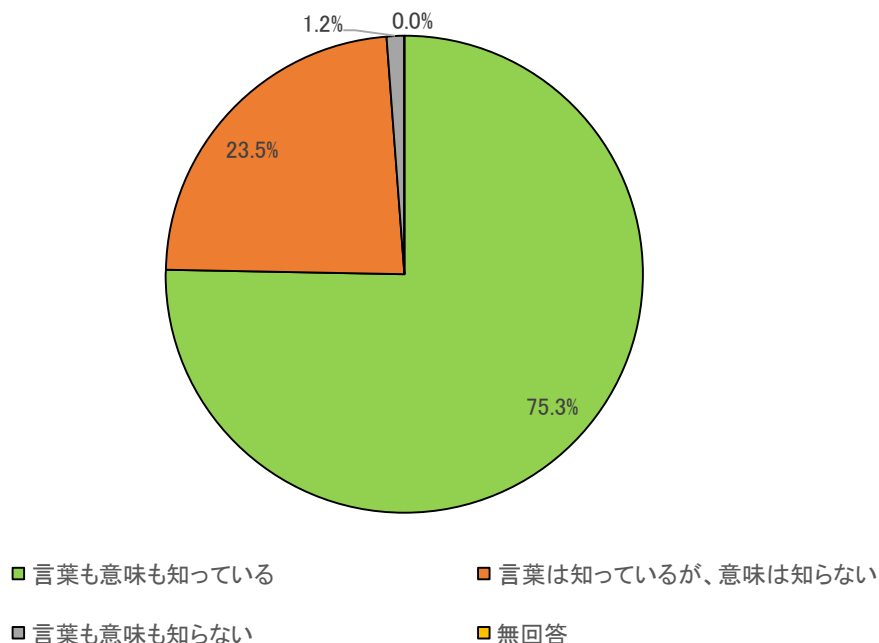


② 5歳児保護者結果

(1) 食育

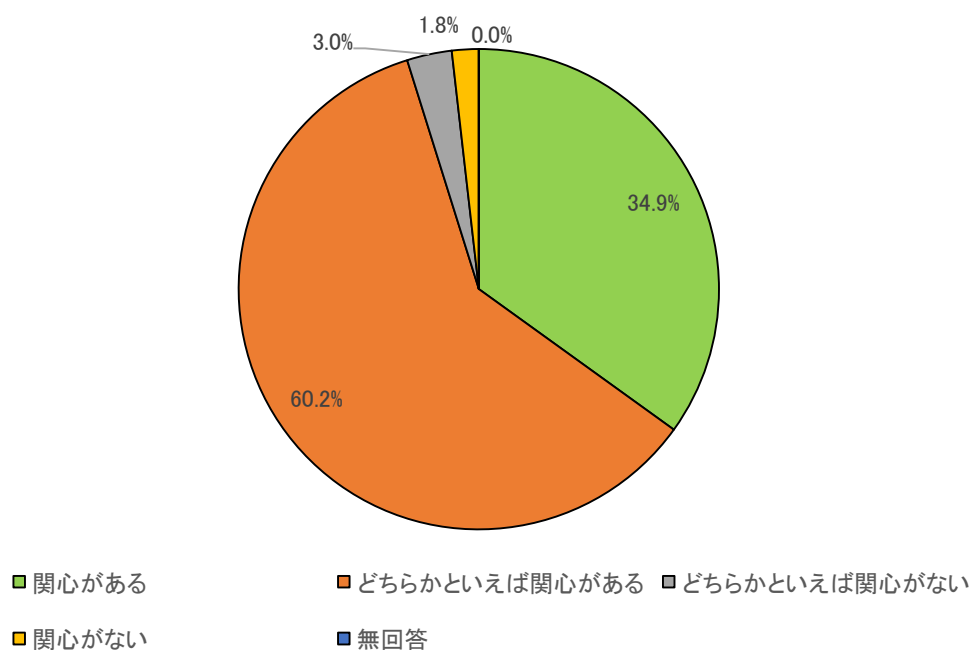
ア 食育の言葉と意味について

食育という言葉の認知度は、「言葉も意味も知っている」(75.3%)と「言葉は知っているが、意味は知らない」(23.5%)を合わせると98.8%となっています。



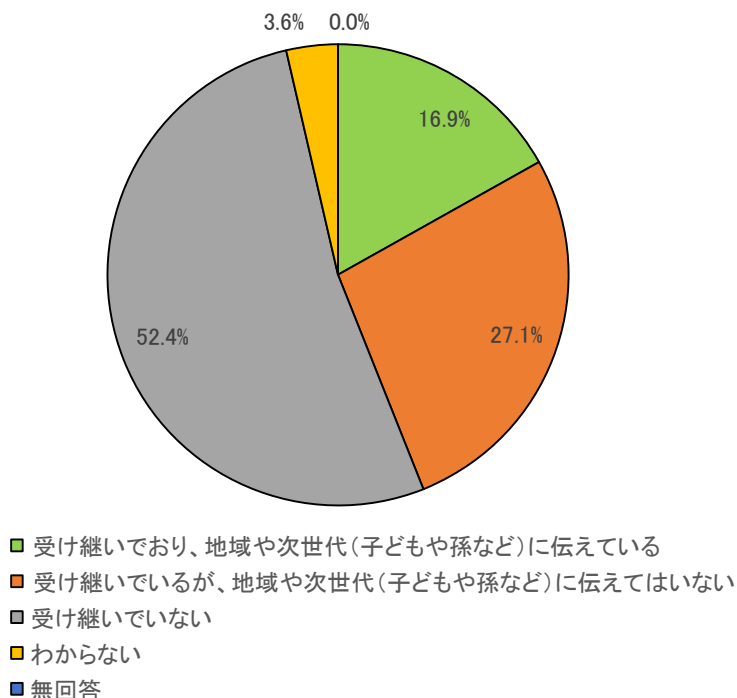
イ 食育への関心について

食育に「関心がある」(34.9%)と「どちらかといえば関心がある」(60.2%)を合わせた食育に関心がある割合は95.1%です。一方、食育に「関心がない」(3.0%)と「どちらかといえば関心がない」(1.8%)を合わせた食育に関心がない割合は4.8%となっています。



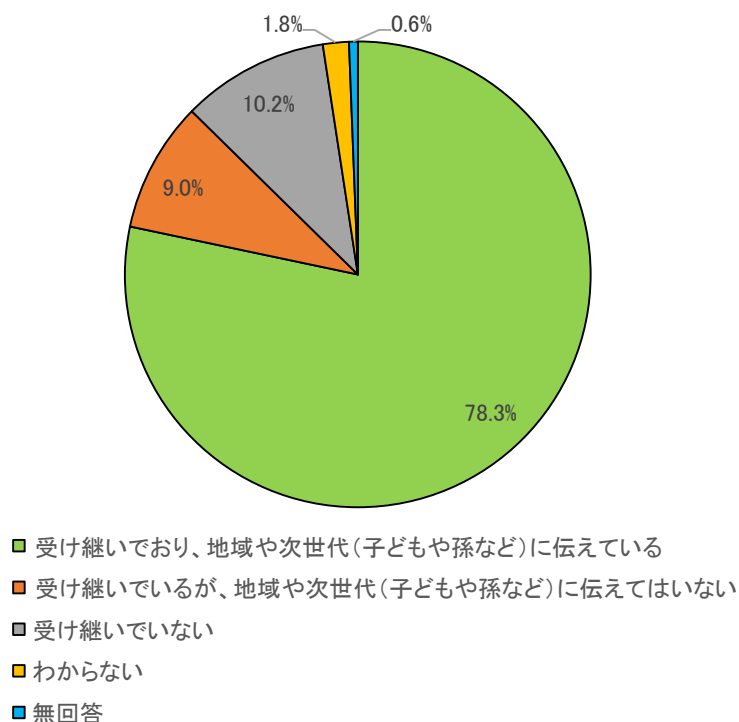
ウ 郷土料理や家庭の味の継承について

地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について、「受け継いでいない」(52.4%)が最も高く半数を超えています。次いで「受け継いでいるが、地域や次世代(子どもや孫など)に伝えてはいない」(27.1%)、「受け継いでおり、地域や次世代(子どもや孫など)に伝えている」(16.9%)となっています。



エ 箸づかいなどの作法の継承について

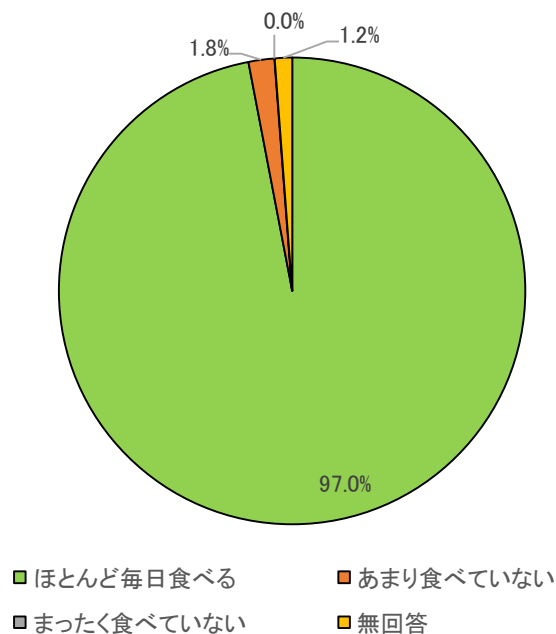
箸づかいなどの食べ方・作法について、「受け継いでおり、地域や次世代(子どもや孫など)に伝えている」が最も高く78.3%と約8割を占めています。一方、「受け継いでいない」は10.2%となっています。



(2) 食生活・食習慣について

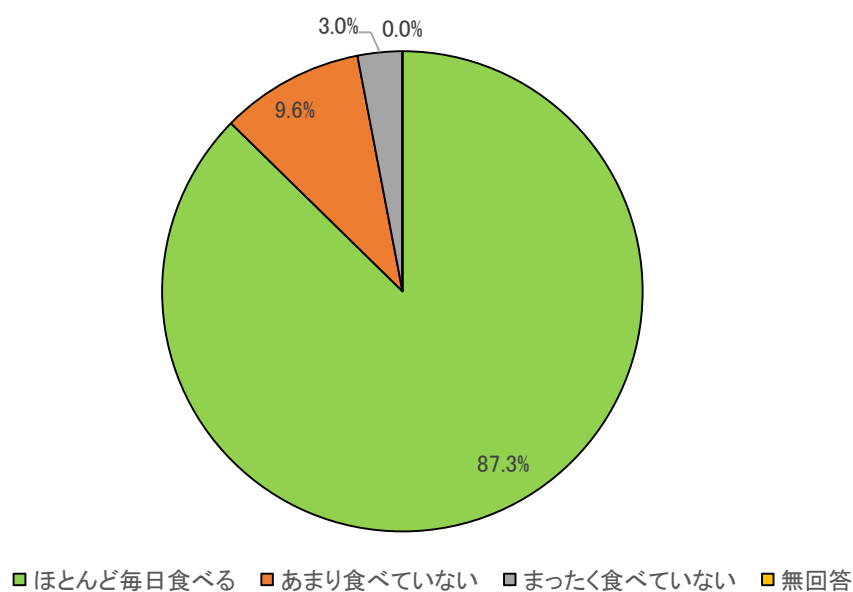
ア 子どもの朝食の頻度について

子どもの朝食頻度について、「ほとんど毎日食べる」は97.0%と高い割合です。一方、「あまり食べていない」(1.8%)と「まったく食べていない」(0.0%)を合わせた、朝食を欠食することがある割合は1.8%となっています。



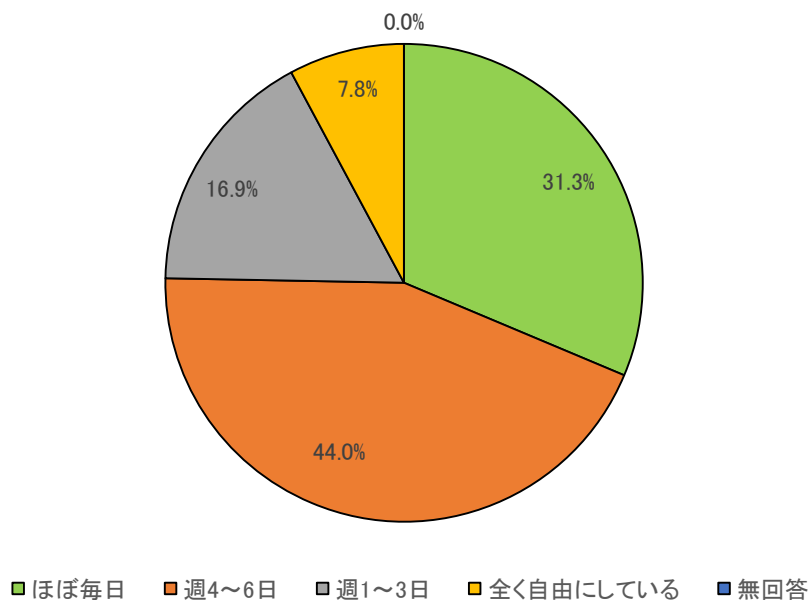
イ 保護者の朝食の頻度について

保護者の朝食頻度について、「ほとんど毎日食べる」は87.3%となっています。一方、「あまり食べていない」(9.6%)と「まったく食べていない」(3.0%)を合わせた、保護者の朝食を欠食することがある割合は12.6%となっています。



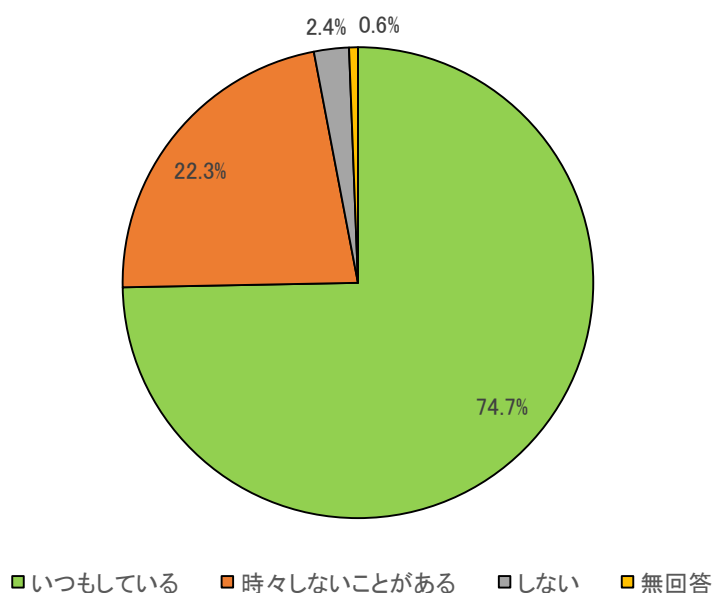
ウ 子どもの栄養バランスのよい食事への心がけについて

子どもの食事の栄養バランスへの心がけについて、「週 4～6 日」(44.0%) が最も高く、次いで「ほぼ毎日」(31.3%)、「週 1～3 日」(16.9%) です。また、「全く自由になっている」は 7.8% となっています。



エ 食事の際にあいさつ（感謝）について

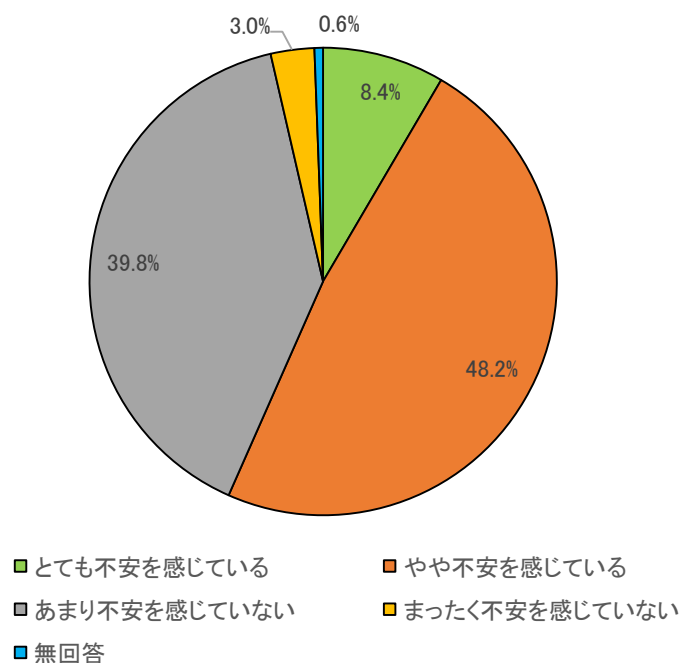
家で食事の際のあいさつについて、「いつもしている」は 74.7% となっています。一方、「時々しないことがある」は 22.3%、「しない」は 2.4% となっています。



(3) 食品の選択

ア 食品の安全性について

食品の安全性について、「とても不安を感じている」(8.4%)と「やや不安を感じている」(48.2%)を合わせた食品への安全性に不安を感じている割合は56.6%となっています。一方、「あまり不安を感じていない」が39.8%、「まったく不安を感じていない」が3.0%となっています。

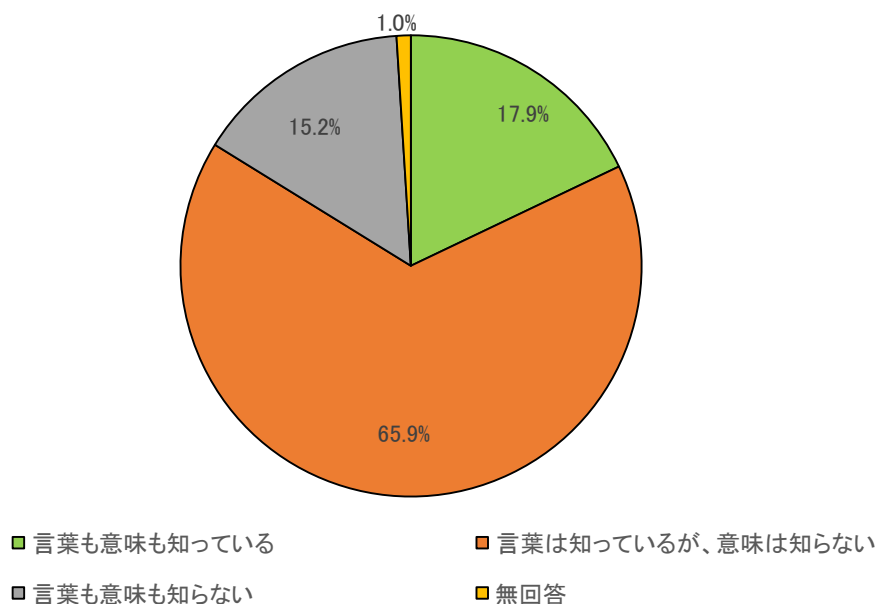


③ 小学4年生結果

(1) 食育

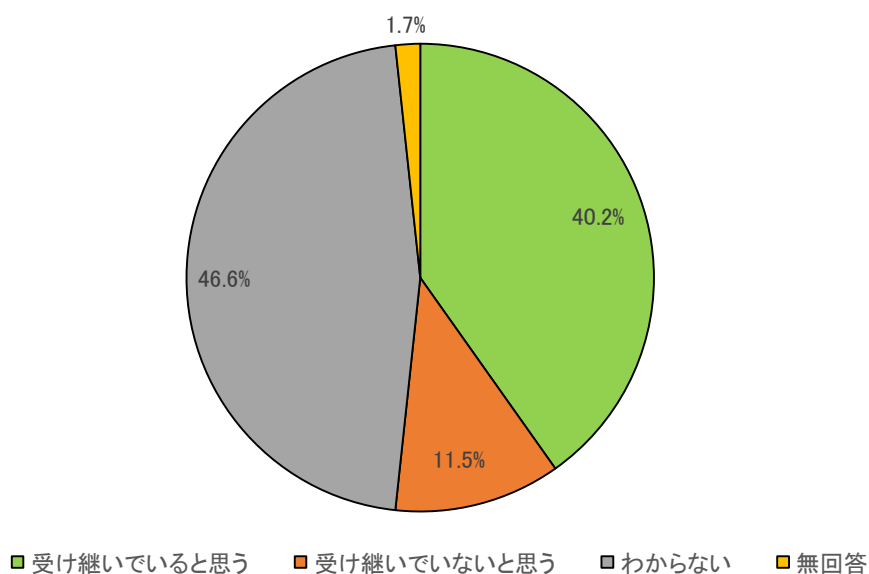
ア 食育の言葉と意味について

食育という言葉の認知度は、「言葉も意味も知っている」(17.9%)と「言葉は知っているが、意味は知らない」(65.9%)を合わせると83.8%となっています。一方、「言葉も意味も知らない」は15.2%となっています。



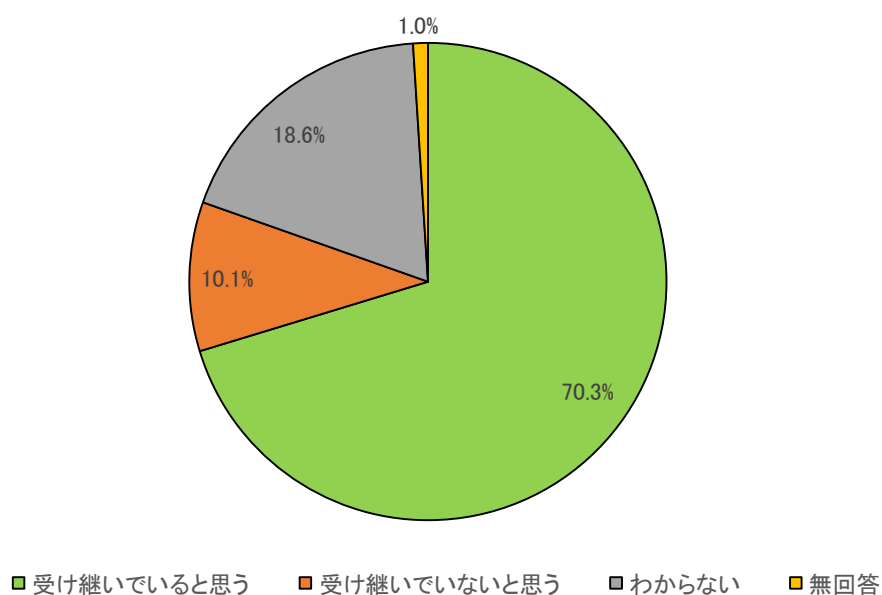
イ 郷土料理や家庭の味の継承について

地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について、「受け継いでいると思う」は40.2%となっています。一方、「受け継いでいないと思う」は11.5%、「わからない」は46.6%となっています。



ウ 箸づかいなどの作法の継承について

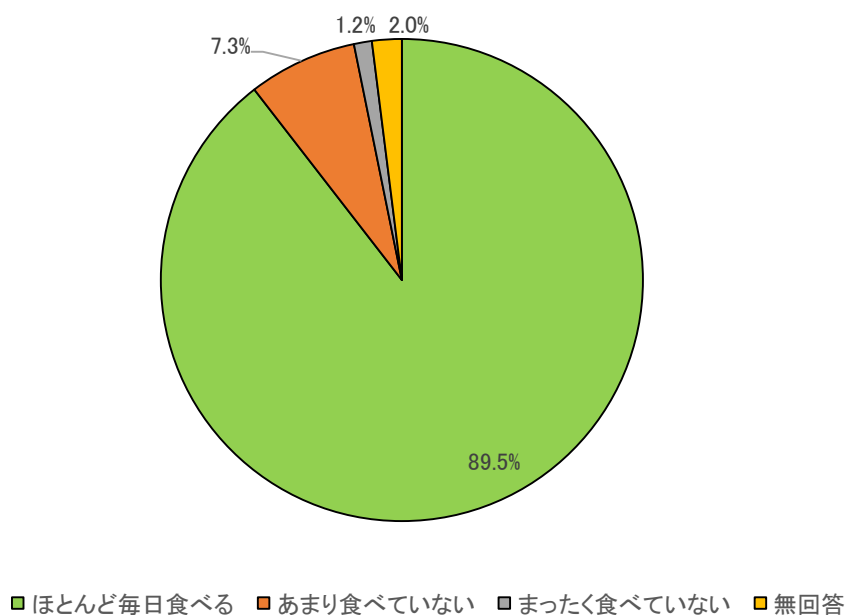
箸づかいなどの食べ方・作法について、「受け継いでいると思う」が最も高く 70.3%となっています。一方、「受け継いでいないと思う」は 10.1%、「わからない」は 18.6%となっています。



(2) 食生活・食習慣

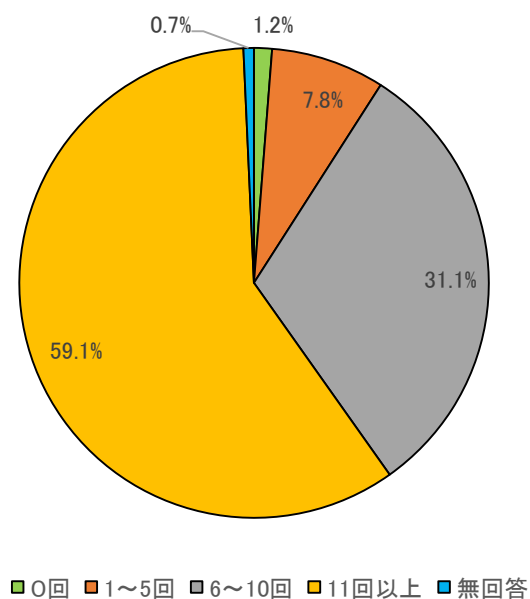
ア 朝食の頻度

朝食は「ほとんど毎日食べる」は 89.5%となっています。一方、「あまり食べていない」(7.3%)と「まったく食べていない」(1.2%)を合わせた朝食を欠食することがある割合は 8.5%となっています。



イ 朝食、夕食の家族との共食回数について

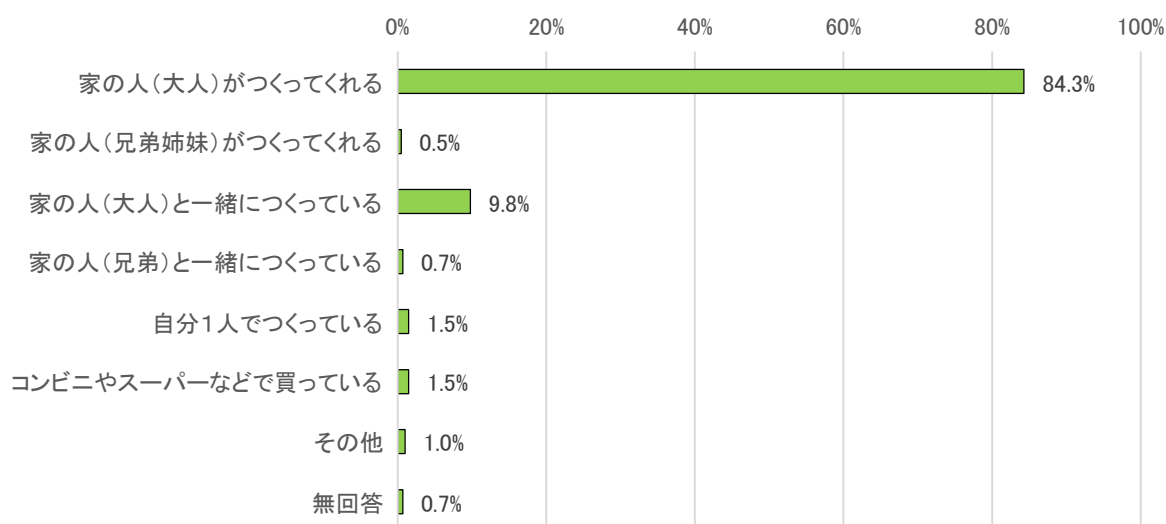
朝食・夕食の家族との共食回数は、週に「11 回以上」が 59.1%、「6～10 回」が 31.1%、「1～5 回」が 7.8%となっています。なお、家族との共食の週回数の平均値は 11.0 回となっています。



ウ お弁当の日(※)に大人と一緒に作る割合について

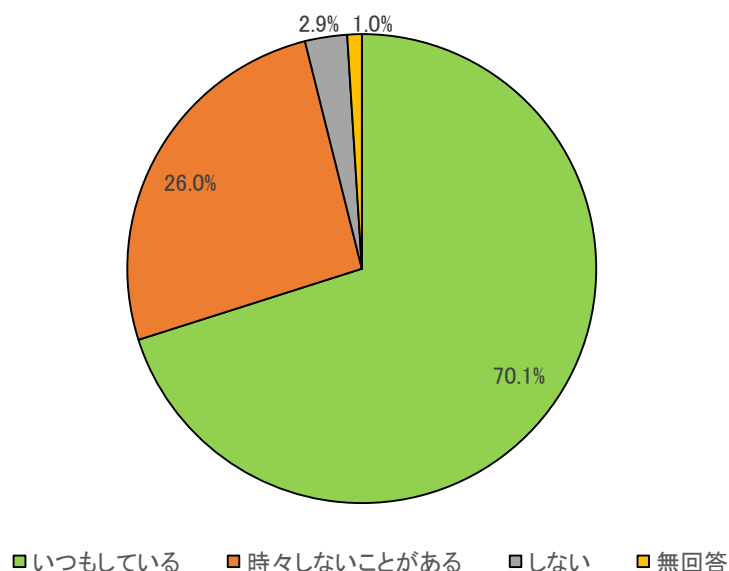
お弁当の日(※)のお弁当づくりは「家の人(大人)がつくってくれる」が最も高く 84.3%となっています。なお、「家の人(大人)と一緒につくっている」は 9.8%となっています。

(※「お弁当の日」…お弁当づくりを通じて食への感謝などについて学ぶ日)



エ 食事の際のあいさつ（感謝）について

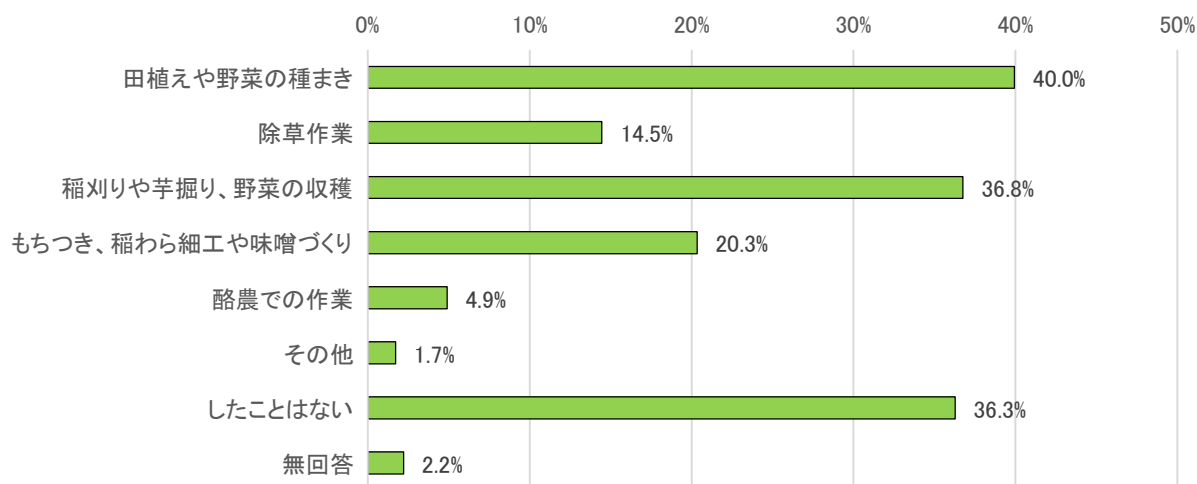
食事の際のあいさつを「いつもしている」のは70.1%で、「時々しないことがある」は26.0%、「しない」は2.9%となっています。



(3) 農業体験

ア 農業体験について

農業体験の経験状況は「田植えや野菜の種まき」(40.0%)が最も高く、次いで「稲刈りや芋掘り、野菜の収穫」(36.8%)、「したことはない」(36.3%)となっています。また、農業体験を「したことはない」(36.3%)と「無回答」(2.2%)を除き、何らかの農業体験を経験している割合は62.0%となっています。

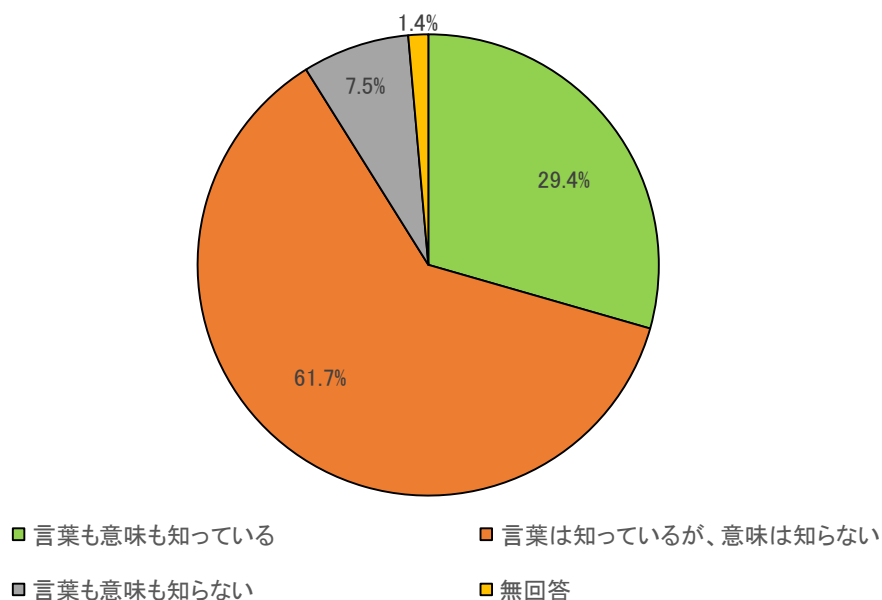


④ 中学2年生結果

(1) 食育

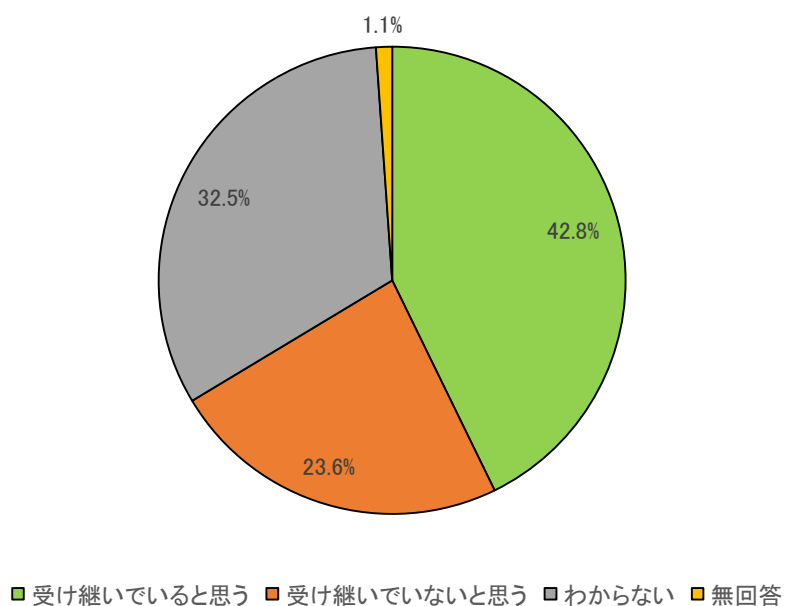
ア 食育の言葉と意味について

食育という言葉の認知度は、「言葉も意味も知っている」(29.4%)と「言葉は知っているが、意味は知らない」(61.7%)を合わせると91.1%となっています。一方、「言葉も意味も知らない」は7.5%となっています。



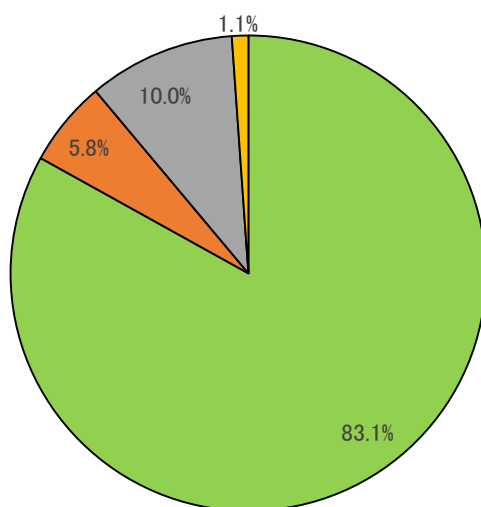
イ 郷土料理や家庭の味の継承について

地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について、「受け継いでいると思う」は42.8%となっています。一方、「受け継いでいないと思う」は23.6%、「わからない」は32.5%となっています。



ウ 箸づかいなどの作法の継承について

箸づかいなどの食べ方・作法について、「受け継いでいると思う」が最も高く 83.1%となっています。一方、「受け継いでいないと思う」は 5.8%、「わからない」は 10.0%となっています。

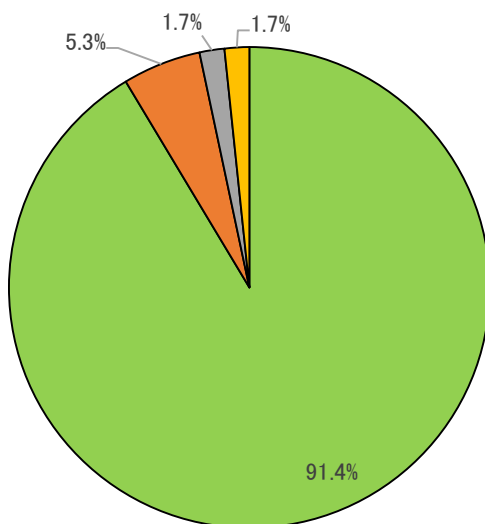


■ 受け継いでいると思う ■ 受け継いでいないと思う ■ わからない ■ 無回答

(2) 食生活・食習慣

ア 朝食の頻度

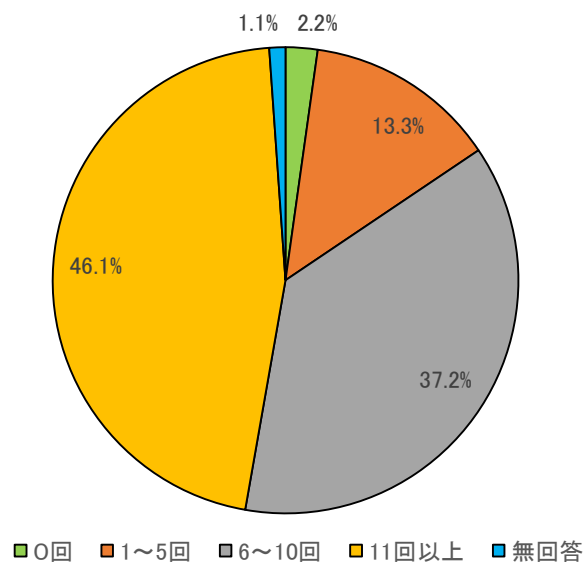
朝食は「ほとんど毎日食べる」は 91.4%となっています。一方、「あまり食べていない」(5.3%)と「まったく食べていない」(1.7%)を合わせた朝食を欠食することがある割合は 7.0%となっています。



■ ほとんど毎日食べる ■ あまり食べていない ■ まったく食べていない ■ 無回答

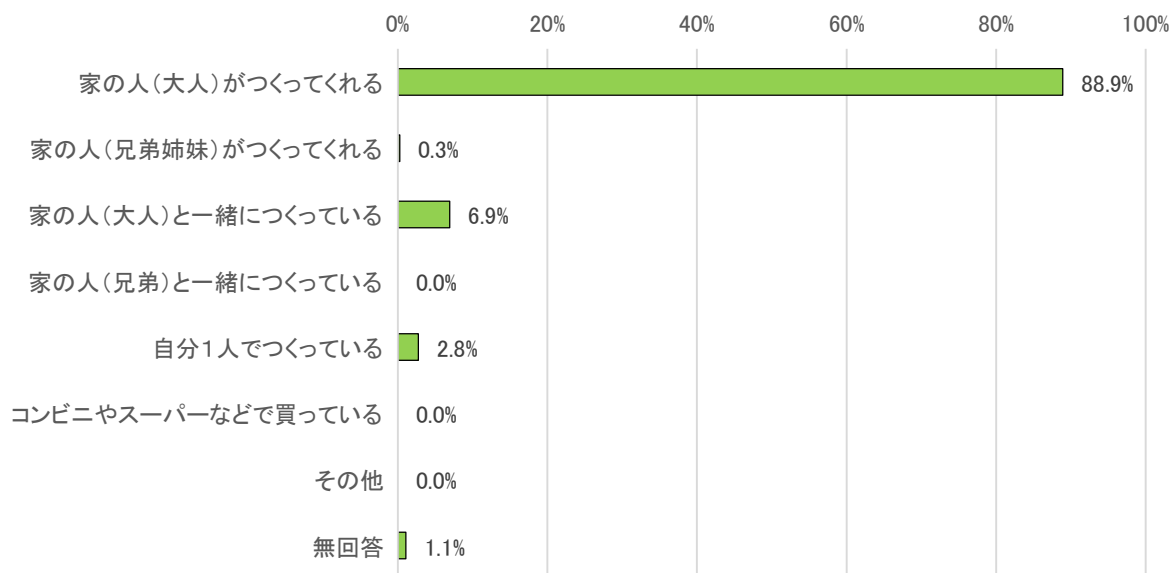
イ 朝食、夕食の家族との共食回数について

朝食・夕食の家族との共食回数は、週に「11回以上」が46.1%、「6～10回」が37.2%、「1～5回」が13.3%となっています。なお、家族との共食の週回数の平均値は9.8回となっています。



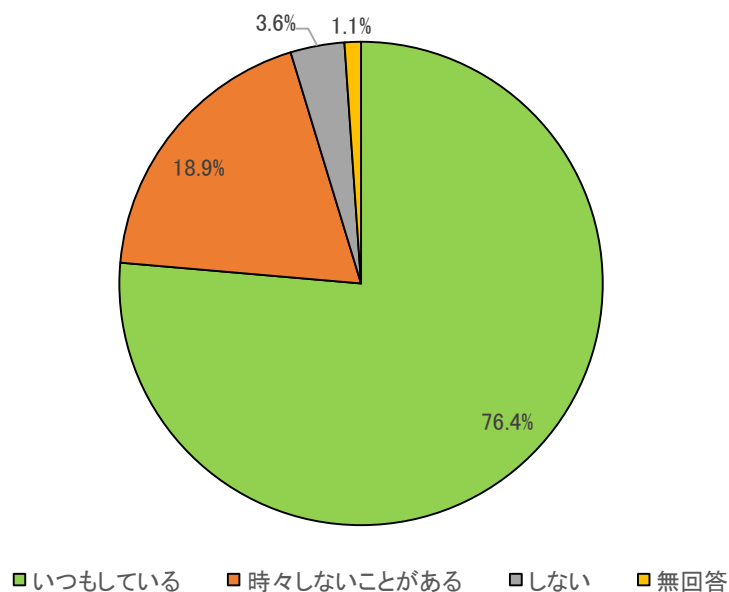
ウ お弁当の日に大人と一緒に作る割合について

お弁当の日のお弁当づくりは「家の人（大人）がつくってくれる」が最も高く88.9%となっています。なお、「家の人（大人）と一緒につくっている」は6.9%となっています。



エ 食事の際のあいさつ（感謝）について

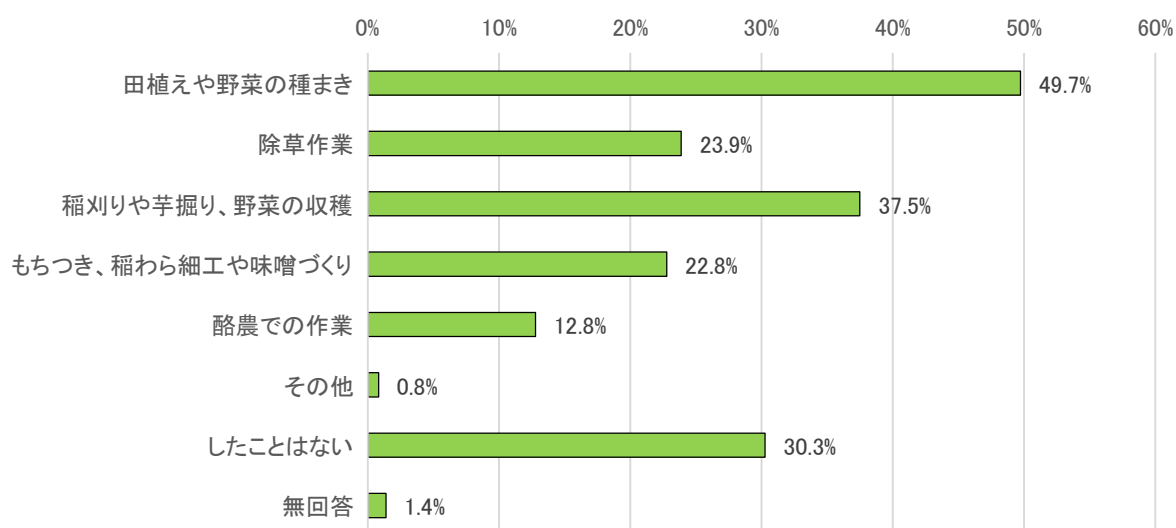
食事の際のあいさつを「いつもしている」のは 76.4%で、「時々しないことがある」は 18.9%、「しない」は 3.6%となっています。



(3) 農業体験

ア 農業体験について

農業体験の経験状況は「田植えや野菜の種まき」(49.7%) が最も高く、次いで「稲刈りや芋掘り、野菜の収穫」(37.5%)、「したことはない」(30.3%)となっています。また、農業体験を「したことはない」(30.3%)と「無回答」(1.4%)を除き、何らかの農業体験を経験している割合は 68.3%となっています。



3 さくら市第2次食育推進計画の評価と課題

「さくら市食育に関する意識調査」をもとに、基本目標ごとに令和3年度における目標値に対する現状値の達成状況や課題を次のとおりまとめました。

【達成度について】

◎：目標達成

●：目標値は達成しなかったが、平成28年度調査結果より改善

▲：平成28年度調査結果より後退

なお、達成度について、食育に関する意識調査の実施を新型コロナウイルス等の影響により令和6年度に延期したため、令和3年度【目標値】と令和6年度調査結果【現状値】の比較により達成度を算定しています。

基本目標1 食育に関心がある人を増やそう

		【目標値】 令和3年度	【前々回調査】 平成23年度 調査結果	【前回調査】 平成28年度 調査結果	【現状値】 令和6年度 調査結果	達成度
食育に関心がある割合	一般	90%以上	72.6%	74.5%	75.5%	●



【現状と課題】

- 食育に関心がある割合は、前回調査よりやや高まっていますが、目標値を達成できていない状況となっています。
- 平成23年度調査から食育に関心がある割合は上昇し続けています。
- 食育は、市民一人ひとりの実践の心がけが重要であり、より多くの市民が食育に関心を持つことが必要であるため、健全な食生活につながる食育への関心を持てる機会を作る取り組みの推進が必要です。

基本目標2 家族との共食の回数を増やそう

		【目標値】 令和3年度	【前々回調査】 平成23年度 調査結果	【前回調査】 平成28年度 調査結果	【現状値】 令和6年度 調査結果	達成度
共食の週当たり回数	一般	週11回以上	—	週9.6回	週9.3回	▲
	小学4年生	週11回以上	—	週11.3回	週11.0回	◎
	中学2年生	週11回以上	—	週9.3回	週9.8回	●



【現状と課題】

- 朝食・夕食の家族との共食の回数は、中学2年生は前回調査より増加しましたが、一般・小学4年生は前回調査より減少しています。
- 目標値については、小学4年生は達成できていますが、一般・中学2年生は目標値を達成できていない状況となっています。
- 家族との共食は、共食を通じた食の楽しさを実感でき、食や生活の基礎を習得する機会にもなることから、引き続き家族との共食の普及・啓発に取り組んでいく必要があります。

基本目標3 朝食を欠食する人を減らそう

		【目標値】 令和3年度	【前々回調査】 平成23年度 調査結果	【前回調査】 平成28年度 調査結果	【現状値】 令和6年度 調査結果	達成度
朝食を欠食することがある割合	一般(20,30歳代)	15%以下	—	20.1%	20.2%	▲
	5歳児保護者(※)	0%	2.8%	1.5%	1.8%	▲
	小学4年生	0%	4.9%	6.8%	8.5%	▲
	中学2年生	0%	10.3%	6.3%	7.0%	▲

※5歳児保護者は子どもの朝食欠食割合



【現状と課題】

- 朝食を欠食することがある割合は、一般(20、30歳代)・5歳児保護者・小学4年生・中学2年生いずれも前回調査よりも上昇しており、目標値を達成できていない状況となっています。
- 特に小学4年生の割合は平成23年度調査から上昇し続けています。
- 朝食を食べることは健全な心身をつくる上で必要不可欠であることから、朝食欠食の改善につながる取り組みが必要です。

基本目標4 学校給食での地場産物等の使用割合を増やそう

	【目標値】 令和3年度	【前回調査】 平成27年度実績	【現状値】 令和5年度実績 (参考)
地場産物の使用割合	50%以上	32.5%	62.7% (※)
国産食材を使用する割合	80%以上	47.9%	91.9% (※)

※前回調査及び目標値の値は地場産物・国産食材の品目数の割合を用いて算出したが、令和5年度調査では地場産物・国産食材の金額の割合を用いて算出する方法に変更しているため、参考とした。



【現状と課題】

- 学校給食で使用される食材の約6割は地場産物を使用しています。また、約9割は国産食材を使用している状況です。
- 学校給食に地場産物を活用することは、地域の自然や文化、産業等の理解を深める「生きた教材」となり、生産者や食への感謝の意識を育てる上でも重要になってきます。

基本目標5 栄養バランスに配慮した食生活の実践者を増やそう

		【目標値】 令和3年度	【前々回調査】 平成23年度 調査結果	【前回調査】 平成28年度 調査結果	【現状値】 令和6年度 調査結果	達成度
主食・主菜・ 副菜を組み合 わせた食事を 実践する割合	一般	80%以上	—	38.0%	37.0%	▲
	一般(20,30歳代)	55%以上	—	28.6%	26.4%	▲



【現状と課題】

- 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を実践する割合は、一般・一般(20、30歳代)いずれも前回調査より低下しており、目標値を達成できていない状況となっています
- 20歳代、30歳代は他の年代に比べ実践できている割合が低くなっています。
- 健全な食生活の実践には、栄養バランスに配慮した食事を習慣にする必要があることから、食生活の見直し、改善につなげられる取り組みが大切です。

基本目標6 ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつける人を増やそう

		【目標値】 令和3年度	【前々回調査】 平成23年度 調査結果	【前回調査】 平成28年度 調査結果	【現状値】 令和6年度 調査結果	達成度
ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつける割合	一般調査	75%以上	—	59.7%	56.0%	▲



【現状と課題】

- ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつける割合は、前回調査よりも低下しており、目標値を達成できていない状況となっています。
- まったく気をつけて実践していない割合は、10歳代、20歳代、30歳代の若い年代が高い傾向にあります。
- 生活習慣病の予防のために、減塩や自身に合ったエネルギー量などを意識し、実践できる食育の推進が必要です。

基本目標7 ゆっくりよく噛んで食べる人を増やそう

		【目標値】 令和3年度	【前々回調査】 平成23年度 調査結果	【前回調査】 平成28年度 調査結果	【現状値】 令和6年度 調査結果	達成度
ゆっくりよく噛んで食べる割合	一般調査	55%以上	—	42.6%	46.8%	●



【現状と課題】

- ゆっくりよく噛んで食べる割合は前回調査よりも高まっていますが、目標値を達成できていない状況となっています。
- 10歳代、20歳代、70歳以上は他の世代に比べ、ゆっくりよく噛んで食べる割合が高いです。
- 健康寿命の延伸には噛み方や食べる速さも重要であることから、市民一人ひとりの意識を深めることが大切です。

基本目標8 食品のロスを削減している人を増やそう

		【目標値】 令和3年度	【前々回調査】 平成23年度 調査結果	【前回調査】 平成28年度 調査結果	【現状値】 令和6年度 調査結果	達成度
食品ロスの削減のために何らかの行動をしている割合	一般調査	80%以上	—	66.0%	73.8%	●



【現状と課題】

- 食品ロスの削減のために何らかの行動をしている割合は、前回調査より高まっており、食品ロスに対する意識が高まっていますが、目標値を達成できていない状況となっています。
- 食品ロスを削減するためには、市民一人ひとりが食品ロスに対する認識を深めることが大切です。

基本目標9 6次産業化・地産地消を進めよう

※第2次食育推進計画では平成28年度の見込み値に基づき令和3年度目標値を設定

	【目標値】 令和3年度	【前回】 平成28年度 実績値※	【現状値】 令和5年度 実績	達成度
6次産業化実践者数	8名・団体	7名・団体	15名・団体	◎
産地化・ブランド化した農林水産物・製品数	15品	4品	9品	●
直売所及び加工センター総販売額	1,054 百万円	985 百万円	1,208 百万円	◎
学校給食による地元食材活用額	2,020 千円	2,502 千円	5,452 千円	◎



【現状と課題】

- 6次産業化実践者数は前回調査から8名・団体増加し、目標値を達成しました。
- 産地化・ブランド化した農林水産物・製品数は、前回調査から5品増加しましたが、目標値の達成には至っていません。
- 直売所及び加工センター総販売額は、平成28年度実績値から223百万円増加し目標値を達成しました。
- 学校給食による地元食材活用額は、平成28年度実績値から2,950千円増加し目標値を達成しました。

第4章 食育推進の基本方針

1 基本理念

さくら市食育推進計画（第1次計画及び第2次計画）では、基本理念を「食に感謝し、元気な体と豊かなこころを育みます」とし、体によい食事や正しい食習慣を身に付け、生涯にわたり元気に暮らせるまちづくりを目指し、市民、食育関連団体、学校、保育園・幼稚園・認定こども園、行政が連携し取り組みを進めてきました。

食は、生きていくために欠かせない命の源であり、健全な食生活の実践及びおいしさ、楽しさを感じながらの食生活は、生きる喜びや楽しみとなり、健康でこころ豊かな暮らしに結びつくものです。

未来を担う子どもたちをはじめ、一人ひとりの市民が、体によい食事や正しい食習慣を身に付け、生涯にわたり元気に暮らせるさくら市を目指し、『さくら市第3次食育推進計画』においても、引き続き基本理念を次のとおり設定します。

「食に感謝し、元気な体と豊かなこころを育みます」

2 基本目標

基本理念を実現するために、次の3つを基本目標として設定します。

基本目標1

食を通した市民一人ひとりの健康づくりを推進します

基本目標2

食を通して豊かなこころ、人間性を育みます

基本目標3

食の安心・安全の確保と環境・地域との調和を推進します

食育コラム

食育ピクトグラムについて

食育ピクトグラムは、食育の取組を子どもから大人まで誰にでもわかりやすく発信するため、表現を単純化した絵文字であるピクトグラムを多くの人に使用していただくことを目的として国が制作しました。



1 共食

家族や仲間と、会話を楽しみながら食べる食事で、心も体も元気にしましょう。



2 朝食欠食の改善

朝食を食べて生活リズムを整え、健康的な生活習慣につなげましょう。



3 バランスよく食べよう

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事で、バランスの良い食生活につなげましょう。また、減塩や野菜・果物摂取にも努めましょう。



4 太りすぎない やせすぎない
適正体重の維持や減塩に努めて、生活習慣病を予防しましょう。



5 よくかんで食べよう

口腔機能が十分に発達し維持されることが重要ですので、よくかんでおいしく安全に食べましょう。



6 手を洗おう

食品の安全性等についての基礎的な知識をもち、自ら判断し、行動する力を養いましょう。



7 災害にそなえよう

いつ起こるかも知れない災害を意識し、非常時のための食料品を備蓄しておきましょう。



8 環境への配慮（調和）

SDGsの目標である持続可能な社会を達成するため、環境に配慮した農林水産物・食品を購入したり、食品ロスの削減を進めたりしましょう。



9 産地を応援しよう

地域でとれた農林水産物や被災地食品等を消費することで、食を支える農林水産業や地域経済の活性化、環境負荷の低減につなげましょう。



10 農林漁業体験

農林漁業を体験して、食や農林水産業への理解を深めましょう。



11 日本の食文化の継承
地域の郷土料理や伝統料理等の食文化を大切にして、次の世代への継承を図りましょう。



12 食育の推進

生涯にわたって心も身体も健康で、質の高い生活を送るために「食」について考え、食育の取組みを推進しましょう。

3 施策体系



第5章 施策の展開



基本目標1 食を通した市民一人ひとりの健康づくりを推進します

食育の推進にあたっては、市民一人ひとりが食育への関心を高め、食育に関する取り組みを実践することが重要です。そのため、教育施設において子どもたちが食に関する正しい知識を身に付けられるよう、栄養教諭や栄養士による食に関する指導を実施し食育の推進を図ります。

また、市民一人ひとりが栄養バランスに配慮した食生活を送り健全な生活リズムを形成するために、栄養指導・相談、生活習慣病予防教室、介護予防教室などライフステージに応じた健康増進につながる食育を推進します。

(1) 教育施設における食育の推進

項目	内容	担当課等
①保育施設における食育計画の作成・推進	望ましい食習慣の定着や豊かな食体験が行えるよう、保育施設において食育計画を作成し、食育の推進を図ります。	こども政策課
②食の指導計画の作成	各教科、総合的な学習の時間をはじめ、学校教育活動全体を通じて食育を進めるため、学校の食に関する指導に係る全体計画を作成し、食育の推進を図ります。	学校教育課
③給食の時間の指導	食の大切さや望ましい食習慣の定着を図るため、校内放送により献立情報を提供するとともに、食事のマナーアップ指導、食品ロス意識の啓発を行います。	学校教育課
④特別活動・各教科等における指導	食に関する関心を高めるため、栄養教諭・栄養士による食育指導や各教科や特別活動において食育指導を行います。	学校教育課

(2) 栄養バランスに配慮した健全な食生活の推進

項目	内容	担当課等
①母子健康手帳交付時の情報提供	バランスのとれた食事を普及するため、母子健康手帳の交付時にパンフレットを配付します。	こども家庭センター
②各乳幼児健診時の栄養指導・相談の実施	乳幼児等の栄養などに関する相談に対応するため、各乳幼児健診時において集団・個別による栄養指導・相談を実施します。また、予約制の乳幼児相談において随時個別栄養相談を実施します。	こども家庭センター

③食に関する相談対応	地域において子育て家庭からの乳幼児の食に関する相談に対応するため、保育園・認定こども園・地域子育て支援センター等において、相談対応や情報提供を行います。	こども政策課
④健診結果説明会の実施	食生活への意識を高めるため、健診結果に基づく結果説明会を実施し、栄養に関する指導を行います。	健康増進課
⑤健康・栄養相談の実施	市民が栄養について気軽に相談できるよう、個別相談を実施します。	健康増進課
⑥生活習慣病予防教室の開催	高血圧、糖尿病、ロコモティブシンドローム等の予防、朝食の摂取の普及等を図るため、生活習慣病予防教室を開催します。	健康増進課
⑦介護予防教室の開催	高齢者を対象に、食べ物の働きや栄養のバランス、必要な摂取量等について普及するため、介護予防教室において講話等を実施します。	高齢課

(3) 健全な生活リズムの形成

項目	内容	担当課等
①「早寝・早起き・朝ごはん」運動の普及	子どもの生活リズムを向上するため、学校、保育施設等において、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の普及を進めます。	こども政策課 学校教育課 生涯学習課
②給食サービスの実施	調理が困難、もしくは見守りや栄養改善を必要とするひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に、昼食または夕食を提供する給食サービスを実施します。	高齢課

〈基本目標 1 における指標〉

		調査区分	【現状値】 令和 6 年度	【目標値】 令和 12 年度
1	食育に関心がある割合	一般	75.5%	90%以上
2	朝食を欠食することがある割合	一般（20,30 歳代）	20.2%	15%以下
		5 歳児保護者	1.8%	0%
		小学 4 年生	8.5%	0%
		中学 2 年生	7.0%	0%
3	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を 実践する割合	一般	37.0%	50%以上
		一般（20,30 歳代）	26.4%	40%以上
4	いだんから適正体重の維持や減塩等に 気をつける割合	一般	56.0%	75%以上
5	ゆっくりよく噛んで食べる割合	一般	46.8%	55%以上

基本目標2 食を通して豊かなこころ、人間性を育みます

家族とのコミュニケーションをとりながらの食事は食育の原点であるため、あらゆる立場の人が共食を通じて食べることの喜びを実感できるよう共食の機会を推進します。

また、食に感謝する心を醸成するためには農業体験や生産者に対する理解が大切であることから、食に関する体験活動を推進します。さらに、先人から受け継がれてきた郷土料理や行事食に触れることは地域の食文化の大切さの理解につながることから、食文化を次世代へ伝承するため郷土料理や行事食のイベントなどによる普及・啓発や学校給食での提供に取り組みます。

(1) 食を通じたコミュニケーションの推進

項目	内容	担当課等
①家族との共食の普及	食の楽しさ、食や生活に関する基礎を習得する機会として重要である家族との共食について、普及を図ります。	健康増進課 生涯学習課 学校教育課
②講座を通じた共食の啓発	乳幼児や就学前の親子を対象とした講座を通して、親子の交流を図りながら、食育の推進と共食の啓発に取り組みます。	生涯学習課
③イベントを通じた食に関する体験機会の提供	子育てハッピーデー等を開催し、親子で楽しめる様々な体験機会の提供により、家族のコミュニケーションや共食を推進します。	生涯学習課
④お弁当の日の実施	保護者への感謝や食への関心をもち、お弁当作りを通して自分にもできるという達成感を感じられるよう、学校にお弁当を持参する「お弁当の日」を実施します。また、保育施設においてもお弁当を通して、食の大切さや楽しさを感じられるよう「お弁当の日」を実施します。	学校教育課 こども政策課
⑤食育の日等の普及	市民の食育への意識を高めるため、食育の日（毎月19日）、食育月間（6月、10月）、家庭の日（毎月第3日曜日）、とちぎ地産地消の日（毎月18日）の普及を図ります。	健康増進課 生涯学習課 学校教育課 こども政策課 農政課

(2) 農業体験の推進と食に感謝する心の醸成

項目	内容	担当課等
①保育施設農園の活用	保育施設の農園を活用し、野菜の栽培、収穫体験を行います。	こども政策課

②学校農園の活用	食の大切さや感謝の気持ちを育むため、学校農園等を活用し、種まき・栽培・収穫の体験、収穫した食材による調理・試食体験、給食での利用などを行います。	学校教育課
③保育施設における農業体験の実施	地域の食育関連団体等と連携し、さつまいもの定植、除草、収穫などの農業体験を行います。	こども政策課
④学校における農業体験の実施	地域の農業について理解を深めるため、米づくり体験、りんご園への見学などを進めます。	学校教育課
⑤親子農業体験の開催	親子での農作業、田植えや稲刈りなどを通じて収穫の喜びや食について考えられるよう、地域や食育関連団体等との連携により、農業体験を開催します。	生涯学習課
⑥学校給食地場産物提供者との交流等の実施【新規】	学校給食地場産物提供者との交流等を実施し、生産者の畑の見学や生産者との交流給食会を通して農業への理解と食に感謝する心を醸成します。	農政課 学校教育課

(3) 食文化の伝承

項目	内容	担当課等
①給食だより・献立表の発行	給食の献立や季節に合わせた情報を提供するため、給食だより・献立表を発行します。	こども政策課 学校教育課
②郷土料理・行事食を取り入れた献立作り	郷土への関心を高め伝統的な食文化を継承するため、しもつかれや鮎料理など、郷土料理や行事食を献立に取り入れた給食を提供します。	学校教育課
③料理講習会の開催	地場産品を活用した郷土料理を普及するため、食育関連団体等による料理講習会を開催します。	農政課
④イベントでの料理の提供	郷土料理、伝統料理を継承するため、さくら市氏家農産物加工推進協議会（あねさん工房）等の食育関連団体と連携し、イベント等において、しもつかれ、福々鍋などの普及を図ります。	農政課

〈基本目標2における指標〉

		調査区分	【現状値】 令和6年度	【目標値】 令和12年度
1	共食の週当たり回数	一般	週9.3回	週11回以上
		小学4年生	週11.0回	週11回以上
		中学2年生	週9.8回	週11回以上
2	農業を体験したことがある割合	一般	78.0%	90%以上

基本目標3 食の安心・安全の確保と環境・地域との調和を推進します

地産地消により環境負荷の低減につながるよう、学校給食での地場産物の活用や直売所等での地場産品の販売促進、安全な農産物の提供、農業振興などを推進します。

また、保育施設・学校で提供する給食において、食物アレルギーを有する子どもに対応し、安全に食を楽しめるよう症状に応じた給食の提供を実施します。

地域、学校、事業者、関係団体等と連携して地産地消や6次産業化を実践し、地域における食育の推進を通じて、地域の自然、農業、産業などへの理解を深められる取り組みを推進します。

(1) 地場産物の活用と流通の促進

項目	内容	担当課等
①学校給食への地場産物の活用	学校給食への地場産物の米、野菜や加工品の活用を進め、地域の自然・食文化・産業への理解を深めます。	学校教育課
②農林水産物・製品の産地化・ブランド化の促進	農林水産物・製品の産地化・ブランド化を進めるため、農産物の加工品の開発、特別栽培などによる付加価値の高い農業生産を促進します。	農政課 商工観光課
③直売所及び加工センターの運営体制の強化	地場産品の販売・加工を進めるため、直売所及び加工センターの運営体制の強化を図ります。	農政課
④地産地消メニューの検討	学校給食等において地場産物の農畜産物、加工品の活用を進めるため、栄養教諭・栄養士による地産地消メニューの検討を行います。	農政課 学校教育課
⑤学校給食での地産地消の日の開催【新規】	地場産物を使用した特別メニューを提供する地産地消の日「さくらの日（仮称）」を開催し、学校給食における地場産物の提供機会の拡大を促進します。	農政課 学校教育課
⑥農産物加工品の販売促進	農産物加工品の販売を促進するため、パンフレットの作成、各種イベントでの販売を進めます。	農政課
⑦イベントでの農産物 PR【新規】	イベント等を通して農産物等を PR し、地場産物の消費拡大を図ります。	農政課
⑧園芸農業の促進	園芸作物等の生産活動を支援するため、パイプハウス整備や農業用機械等の補助を行います。	農政課
⑨氏家うどんの普及	地場産材を活用した氏家うどんの普及を図るため、氏家うどん取扱店の情報提供を進めます。	商工観光課
⑩観光施設との連携	直売所等での地場産品の販売を促進するため、広域的な連携によるスタンプラリーなどにより、観光施設との連携を図ります。	商工観光課

(2) 食の安全性の確保

項目	内容	担当課等
①給食メニュー検討会の開催	給食の改善点、食物アレルギー児への対応、行事食を検討するため、栄養士、各施設職員による給食メニュー検討会を開催します。	こども政策課
②学校給食における安心・安全な地場産物提供体制の構築【新規】	学校給食で使用する食材を地場産物でまかなえるようにするため、JA と連携して生産者の掘り起こしや補助制度の充実を図るとともに、品質向上のための講習会を開催します。	農政課 学校教育課
③給食試食会等の開催	給食や食について保護者の理解を進めるため、給食試食会、給食センター見学会等を開催します。	学校教育課
④個別相談指導	保護者と学校、栄養教諭・栄養士との連携により、食物アレルギー等についての個別的な相談指導を行います。	学校教育課
⑤食品中の放射性物質の測定	農産物等の安全性を確保するため、国・県と連携し放射性物質の測定を行います。	農政課

(3) 地域における食育の推進

項目	内容	担当課等
①食育関連団体への支援	市民主体による食育関連活動を促進するため、さくら市氏家農産物加工推進協議会（あねさん工房）、さくら市喜連川農産物加工協議会、さくら市生活研究グループ、さくら市青少年クラブ協議会（4Hクラブ）による事業への助成、広報活動などにより支援を行います。	農政課
②食育関連団体と連携した食育の推進	食育関連団体と連携し、地場産物を使用した料理体験、食育や農業に関する講話など地域の農業や地場産物等の理解を深める取り組みを推進します。	農政課
③6次産業化実践者の育成	6次産業化を進めるため、担い手となる個人・団体の育成を図ります。	農政課
④親子料理教室の開催	保護者の食の重要性や地域への理解を深めるため、地場産の食材を活用する親子料理教室を開催します。	学校教育課

〈基本目標3における指標〉

		調査区分	【現状値】 令和6年度	【目標値】 令和12年度
1	食品ロスの削減のために何らかの行動をしている割合	一般	73.8%	80%以上
2	食品の安全性に不安を感じる割合	一般	53.8%	40%以下

		【現状値】 令和5年度	【目標値】 令和12年度
3	学校給食での地場産物（さくら市産）の使用割合 ※	50.3%	85.1%
4	6次産業化実践者数	15名・団体	20名・団体
5	直売所及び加工センター総販売額	1,208 百万円	1,473 百万円
6	学校給食による地元食材活用額	5,452 千円	8,577 千円

※ 重量ベースにより算出

《資 料》

さくら市食育推進計画策定委員会委員名簿

氏名	所属	備考
大村 恵美子	とちぎ食育応援団	
青山 純子	さくら市生活研究グループ	
笹沼 礼子	さくら市氏家農産物加工推進協議会	
星 雅樹	栃木県栄養士会 県北支部	
大金 あゆ子	栃木県歯科衛生士会 県北支部	委員長
森 丈	認定こども園きつれ川幼稚園 保護者会	
石島 正樹	さくら市立たいよう保育園 保護者会	
荒川 明英	さくら市小・中学校 PTA 連絡協議会	
田代 尋子	さくら市献立研究会	副委員長
北岡 伸一	さくら市地域包括支援センター エリム	
池田 尚史	氏家商工会	
宮崎 隆宏	塩野谷農業協同組合 氏家地区営農経済センター	
岡田 和子	栃木県塩谷南那須農業振興事務所	
山田 智恵子	健康福祉部 高齢課長	
鈴木 克洋	健康福祉部 こども政策課長	
中村 卓資	健康福祉部 健康増進課長	
竹田 和弘	健康福祉部 こども家庭センター長	
野中 剛	産業経済部 農政課長	
村松 貞往	産業経済部 商工観光課長	
八木澤 和弘	教育委員会事務局 学校教育課長	
横塚 一徳	教育委員会事務局 生涯学習課長	

計画策定までの経過

年月日	内容
令和6年6月25日	第1回さくら市食育推進計画庁内連絡会議 ・第3次食育推進計画策定方針について ・第2次食育推進計画の取組状況について
令和6年8月9日	第2回さくら市食育推進計画庁内連絡会議 ・第2次食育推進計画の取組状況調査結果について ・食育に関するアンケートについて ・第3次食育推進計画（素案）について
令和6年8月21日	第1回さくら市食育推進計画策定委員会 ・第3次食育推進計画の策定について ・第2次食育推進計画の取組状況調査結果について ・食育に関するアンケートについて ・第3次食育推進計画（素案）について
令和6年11月11日	第3回さくら市食育推進計画庁内連絡会議 ・食育に関するアンケート結果の報告について ・第3次食育推進計画（素案）について
令和6年12月11日	第2回さくら市食育推進計画策定委員会 ・食育に関するアンケート結果の報告について ・第3次食育推進計画（素案）について
令和7年2月17日から 3月 7日	パブリックコメントの実施

さくら市第3次食育推進計画

令和7年3月

発行／さくら市

編集／さくら市 産業経済部 農政課

〒329-1392 栃木県さくら市氏家 2771

TEL 028-681-1117

FAX 028-681-1483